

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第113期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町5番地9 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493) 0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 熊澤 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	216,321	233,722	261,205	270,447	285,058
経常利益 (百万円)	8,601	9,209	17,797	16,768	13,866
当期純利益 (百万円)	3,791	4,066	7,500	7,976	7,826
純資産額 (百万円)	49,259	55,631	62,430	78,698	84,269
総資産額 (百万円)	219,139	229,429	236,624	243,558	252,888
1株当たり純資産額 (円)	224.22	253.41	284.52	358.82	379.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.96	18.26	33.93	36.12	35.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	24.2	26.4	32.3	33.0
自己資本利益率 (%)	7.8	7.8	12.7	11.3	9.4
株価収益率 (倍)	11.5	16.2	12.4	14.3	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,726	14,029	19,685	14,807	13,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,855	△8,122	△8,826	△10,728	△3,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,504	△6,244	△11,158	△3,141	△8,217
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,602	14,783	14,563	12,975	15,942
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,021 〔466〕	4,293 〔556〕	4,392 〔638〕	4,137 〔683〕	4,107 〔712〕

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	136,729	148,468	165,731	179,313	185,026
経常利益 (百万円)	4,286	4,479	11,338	10,415	11,619
当期純利益 (百万円)	1,685	2,018	4,191	4,873	5,324
資本金 (百万円)	18,093	18,093	18,093	18,093	18,093
発行済株式総数 (千株)	220,775	220,775	220,775	220,775	220,775
純資産額 (百万円)	43,826	48,712	52,292	64,595	66,668
総資産額 (百万円)	146,651	157,325	164,165	183,821	185,383
1株当たり純資産額 (円)	199.46	221.85	238.27	294.47	302.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (2.5)	5.00 (2.5)	6.00 (2.5)	6.00 (3.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.39	8.93	18.84	21.96	24.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	31.0	31.9	35.1	36.0
自己資本利益率 (%)	3.9	4.4	8.3	8.3	8.0
株価収益率 (倍)	26.4	33.1	22.3	23.5	19.6
配当性向 (%)	67.7	56.0	26.5	27.3	24.8
従業員数 (人)	2,258	2,216	2,262	2,245	2,228

(注) 1. 連結ベースの売上高及び提出会社の売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含めていません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

トピー工業株式会社は、昭和39年7月に車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併し、トピー工業株式会社と商号を改め、現在に至っています。

- 大正10年10月 東京府下南葛飾郡大島町（現江東区大島）に宮製鋼所を設立（東都製鋼の前身）。
- 大正15年9月 東京市京橋区新佃島（現中央区佃）に東京シャリング株式会社設立（東都製鋼の前身）。
- 昭和9年12月 東京市蒲田区六郷に株式会社車輪製作所設立。
- 昭和15年8月 共進運輸株式会社（現トピー海運株式会社）設立。
- 昭和16年10月 株式会社車輪製作所と株式会社阿部鉄工所が合併、社名を車輪工業株式会社と変更。
- 昭和17年6月 明治38年に創立した北越水力電気株式会社の化学工業部門を継承し、北越電化工業株式会社（現北越メタル株式会社）を設立。
- 昭和18年10月 株式会社宮製鋼所と東京シャリング株式会社が合併、東都製鋼株式会社（東京製造所、スチール部門）が発足。
- 昭和22年3月 東都製鋼株式会社の鋼材指定問屋として、東京都港区に萩原商事株式会社（現トピー実業株式会社）を設立。
- 昭和24年5月 車輪工業株式会社及び東都製鋼株式会社、共に東京証券取引所に株式上場。
- 昭和24年6月 北越電化工業株式会社新潟証券取引所に上場。
- 昭和25年12月 萩原商事株式会社、東和鋼機株式会社に商号変更。
- 昭和28年1月 東都製鋼株式会社、大阪、名古屋両証券取引所に株式上場。
- 昭和30年7月 東京都品川区大井鮫洲町に東都造機株式会社設立。
- 昭和30年12月 東和鋼機株式会社、東都実業株式会社に商号変更。
- 昭和31年12月 東京都江東区南砂に東都鉄構株式会社（東京製造所、鉄構部門）設立。
- 昭和33年11月 愛知県豊橋市に東都製鋼株式会社豊橋製造所（現豊橋製造所）完成。
- 昭和36年1月 東都造機株式会社茅ヶ崎工場（現神奈川製造所）完成。
- 昭和36年11月 車輪工業株式会社豊川工場（現豊川製造所）完成。
- 昭和36年12月 車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の本社を東京都千代田区四番町に移転。
- 昭和39年3月 車輪工業株式会社綾瀬工場（現綾瀬製造所）完成。
- 昭和39年7月 車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併、トピー工業株式会社として発足。
東都実業株式会社が、日本車輪販売株式会社の営業品目のうち自動車用部品の営業権を譲受け、トピー実業株式会社に商号変更。
- 昭和39年11月 北越電化工業株式会社、東邦製鋼株式会社と株式会社新潟製鋼所を合併し、社名を北越メタル株式会社に改称。
- 昭和47年5月 東京都江東区南砂に株式会社トピーレックを設立。
- 昭和48年9月 愛知県豊橋市に株式会社トージツを設立。
- 昭和49年4月 長野県松本市にトピーファスナー株式会社（現トピーファスナー工業株式会社）を設立。
- 昭和49年12月 共進運輸株式会社、トピー海運株式会社に商号変更。
- 昭和50年9月 東京都江東区に株式会社オートピアを設立。
- 昭和51年11月 福岡県京都郡荏田町に九州ホイール工業株式会社を設立。
- 昭和55年1月 トピーファスナー株式会社、トピーファスナー工業株式会社に商号変更。
- 昭和60年1月 アメリカ合衆国ケンタッキー州にトピーコーポレーションを設立。
- 昭和62年11月 オランダ国アムステルダム市にトピーインターナショナル（ヨーロッパ）B.V.を設立。
- 昭和63年10月 アメリカ合衆国イリノイ州にトピープレジジョンMFG., INC.を設立。
- 平成3年1月 愛知県豊橋市に明海リサイクルセンター株式会社を設立。
- 平成6年11月 タイ国チョンブル県ドンファロムアン市にトピーファスナー（タイランド）LTD.を設立。
- 平成7年3月 アメリカ合衆国カリフォルニア州にオタイメサメタルコーポレーションを設立。

平成8年7月	愛知県豊橋市に明海発電株式会社を設立。
平成10年1月	トピー工業株式会社で国際品質保証規格ISO9001の認証取得を完了。
平成11年6月	トピー工業株式会社で国際環境マネジメントシステム規格ISO14001の認証取得を完了。
平成11年11月	アメリカ合衆国テネシー州にトピーインターナショナルU. C. A., I N C. を設立。
平成12年3月	北越メタル株式会社、東京証券取引所に移管。
平成14年10月	中華人民共和国山東省青島市に合弁会社青島トピー山推機械有限公司を設立。
平成15年9月	中華人民共和国福建省閩侯県青口投資区に福建源興トピー汽車零件有限公司を設立。
平成19年3月	トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU. C. A., I N C. が合併しトピーアメリカ, I N C. に名称変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社25社及び関連会社6社（平成19年3月31日現在）により構成）においては、素材供給部門としての鉄鋼事業、加工部門としての自動車・産業機械部品事業及び橋梁・土木・建築事業が、相互に関連をもちながら素材の生産から最終製品の加工まで、一貫した生産体制を持つ金属加工の総合グループとなっています。

また、発電事業及び合成マイカ、屋内外サイン（看板）システム、不動産の賃貸・スポーツ施設の運営等事業の多角化にも取り組んでいます。

各事業における当社及び関係会社の位置づけ等は次のとおりです。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

<鉄鋼事業>

当部門においては、電気炉による製鋼及び各種条鋼の圧延を行っています。

H形鋼、一般形鋼及び異形棒鋼は主に建設用資材として国内外に販売し、異形形鋼は主に自動車部品・産業機械部品事業部門に供給しています。

[主な関係会社]

(製造)

トピー工業株式会社、明海リサイクルセンター株式会社、北越メタル株式会社

(販売・サービス)

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピー海運株式会社、株式会社トージツ

<自動車・産業機械部品事業>

当部門においては、自動車用スチールホイール、アルミホイール、建設機械用スチールホイール、自動車用プレス製品、工業用ファスナー及び産業用機械部品の製造・販売を行っています。

国内自動車用・産業車両用及び建設機械用のホイールはトップメーカーとして、また欧米、アジアにおける国内外の自動車メーカーのグローバル調達に対応できる体制を有し、高い評価を得ています。

工業用ファスナー（精密薄板バネ他）は、自動車、家電、工業用機械等をはじめとし、IT分野への積極的な販売を展開しています。

また、産業機械部品事業は、ブルドーザー、パワーショベルの足回り部品及び排土板・バケット等の先端金具、モーターグレーダーの刃先等を製造・販売しています。熱処理・加工技術の評価の高い建設機械部品メーカーとして、国内では圧倒的なシェアを有しています。

[主な関係会社]

(製造)

トピー工業株式会社、トピーファスナー工業株式会社、九州ホイール工業株式会社、トピーアメリカ、INC.、トピープレジジョンMFG., INC.、株式会社三和部品、トピーファスナー（タイランド）LTD.

(販売・サービス)

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、株式会社オートピア、トピーアメリカ、INC.

<橋梁・土木・建築事業>

当部門においては、鋼橋梁と各種構造物の設計・製作・架設を行っています。その技術力は高い信頼を得ています。

[主な関係会社]

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社

<発電事業>

当部門においては、石炭火力発電設備で発電を行い、中部電力株式会社向けに電力の供給を行っています。

[関係会社]

明海発電株式会社

<その他>

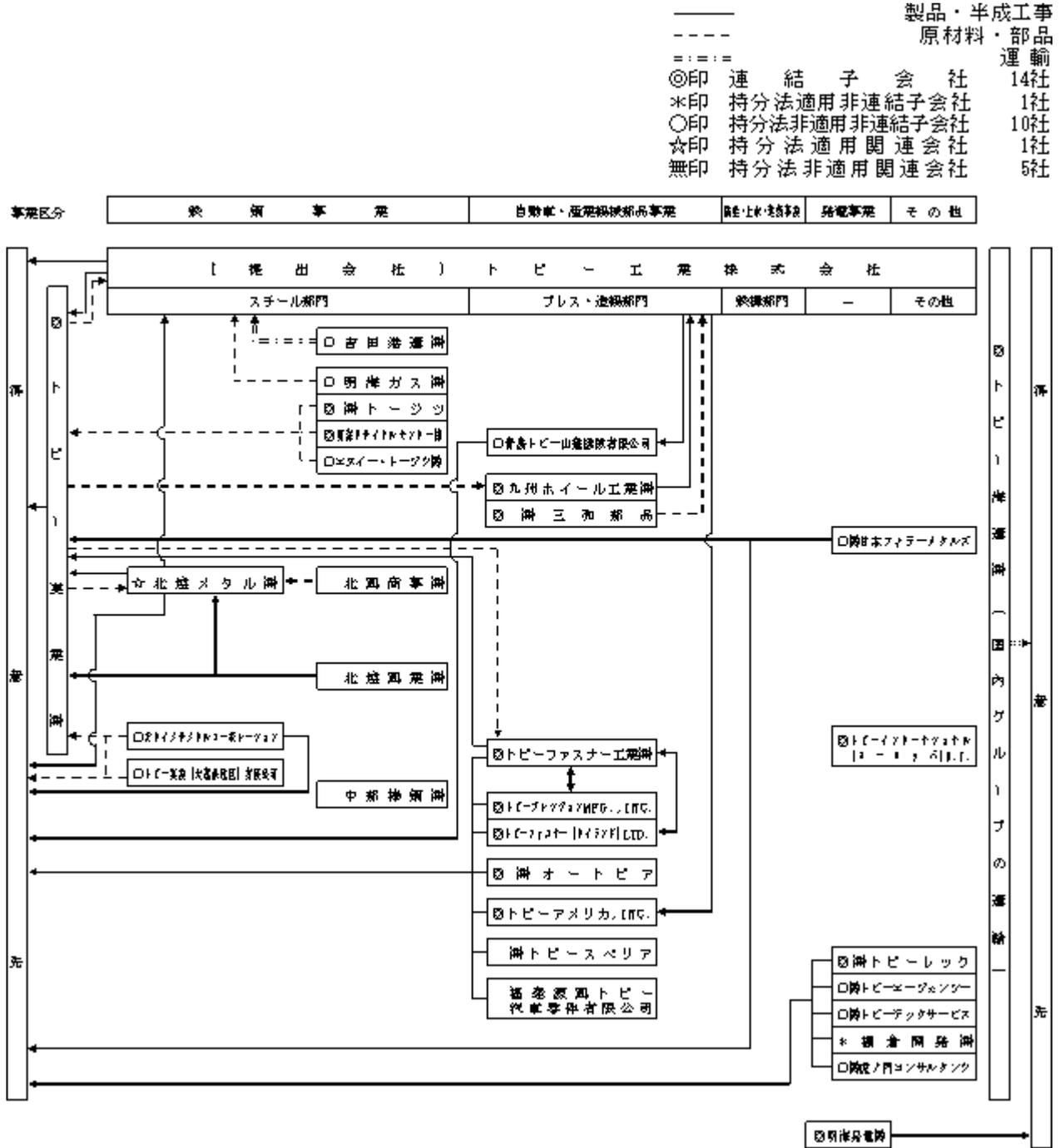
当部門においては、合成マイカ、屋内外サイン（看板）システム、不動産の賃貸・スポーツ施設の運営、金融サービス及び物流サービス他を行っています。

[主な関係会社]

(販売・サービス)

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、株式会社トピーレック、トピーインターナショナル（ヨーロッパ）
B. V.

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任			資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					会社名	役員 (人)	従業員 (人)				
(連結子会社) トピー実業(株)	東京都千代 田区	480	鉄鋼、自動 車・産業機 械部品、橋 梁・土木・ 建築、その 他	100	当社	1	－	なし	原材料の 当社への 販売及び 当社製品 の販売を しています。	当社が物 流倉庫を 賃貸して います。	当社が支 払債務の 保証を行 っています。
トピー海運(株)	愛知県豊橋 市	225	鉄鋼	100	当社	－	－	なし	当社製品 の運送及 び構内作 業を行っ ています。	当社が岸 壁荷役設 備を賃貸 しています。	なし
トピーファスナ ー工業(株)	長野県松本 市	310	自動車・産 業機械部品	100	当社	－	1	なし	製品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	なし	なし
(株)トピーレック	東京都江東 区	300	その他	100	当社	－	1	なし	なし	当社が土 地・設備 を賃貸し ています。	なし
九州ホイール工 業(株)	福岡県京都 郡苅田町	480	自動車・産 業機械部品	70	当社	1	1	なし	当社がホ イール製 品の製造 委託を行 っています。	なし	なし
(株)トージツ	愛知県豊橋 市	80	鉄鋼	100 (100)	トピー 実業(株)	－	2	なし	商品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	トピー実 業(株)が 事務所・ 工場を賃 貸してい ます。	なし
(株)オートピア	東京都江東 区	30	自動車・産 業機械部品	100 (90)	トピー 実業(株)	1	1	なし	トピー実 業(株)が 商品を販 売してい ます。	トピー実 業(株)が 事務所・ 店舗を賃 貸してい ます。	なし
明海リサイクル センター(株)	愛知県豊橋 市	20	鉄鋼	100 (100)	トピー 実業(株)	－	3	なし	商品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	当社が土 地・工 場・設備 を賃貸し ています。	なし
(株)三和部品	茨城県坂東 市	200	自動車・産 業機械部品	100	当社	－	1	当社が資 金を貸付 けていま す。	製品を当 社に販売 しています。	なし	なし
明海発電(株)	愛知県豊橋 市	205	発電	100	当社	1	2	なし	なし	当社が土 地を賃貸 してい ます。	当社が借 入債務の 保証を行 っています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任			資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					会社名	役員 (人)	従業員 (人)				
トピーアメリ カ, I N C.	アメリカ合 衆国ケンタ ッキー州フ ランクフォ ート市	米ドル 600	自動車・産 業機械部品	100	当社	2	8	なし	当社が金 型の供給 及び製品 の販売を していま す。	なし	当社が支 払債務の 保証を行 っています 。
トピーインター ナショナル (ヨ ーロッパ) B. V.	オランダ国 アムステル ダム市	ユーロ 453, 780	その他	100	当社	—	3	なし	なし	なし	当社が借 入債務の 保証を行 っています 。
トピープレジ ジョンMFG., I N C.	アメリカ合 衆国イリノ イ州エルク グローブピ レッジ	米ドル 50, 000	自動車・産 業機械部品	100 (100)	当社 トピー ファス ナー工 業(株)	— 3	1 —	なし	トピー ファス ナー工 業(株) の一部 製品を 販売し ていま す。	なし	なし
トピーファス ナー (タイラ ンD) L T D.	タイ国チ ョンブル 県ドンフ ァロム アン市	タイバー ツ 50百万	自動車・産 業機械部品	75 (60)	トピー ファス ナー工 業(株)	3	1	なし	トピー ファス ナー工 業(株) の一部 製品を 販売し ていま す。	なし	なし
(持分法適用非 連結子会社)											
棚倉開発(株)	福島県東 白川郡棚 倉町	200	その他	100	当社	1	3	なし	なし	当社が事 務所を賃 借してい ます。	なし
(持分法適用関 連会社)											
北越メタル(株)	新潟県長 岡市	1, 969	鉄鋼	34. 6 (1. 3)	当社	1	1	なし	製品を当 社に販売 していま す。	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

- トピーアメリカ, I N C.、トピーインターナショナル (ヨーロッパ) B. V. 及びトピープレジジョンMFG., I N C. は上記資本金のほかに、それぞれ額面超過払込額62, 999, 400米ドル、3, 176, 986ユーロ及び4, 950, 000米ドルがあり、資本の額は、それぞれ63, 000, 000米ドル、3, 630, 766ユーロ及び5, 000, 000米ドルとなっています。
- トピー実業(株)、トピーアメリカ, I N C. の2社は特定子会社に該当します。
- 北越メタル(株)は有価証券報告書を提出しています。
- トピー実業(株)については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	128, 892百万円
	(2) 経常利益	2, 382百万円
	(3) 当期純利益	1, 433百万円
	(4) 純資産額	3, 465百万円
	(5) 総資産額	50, 529百万円

- 「議決権の所有割合」欄の () は、間接所有で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	853 [55]
自動車・産業機械部品事業	2,715 [588]
橋梁・土木・建築事業	172 [3]
発電事業	36 [1]
その他	139 [56]
全社（共通）	192 [9]
合計	4,107 [712]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,228	39.1	16.8	6,683,975

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、以下の労働組合が組織されています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

会社名	組合名称	組織人員（人）	上部加盟団体
トピー工業㈱	トピー工業労働組合	1,953	日本基幹産業労働組合連合会
トピー海運㈱	トピー海運労働組合他	158	日本港湾労働組合連合会他
トピーファスナー工業㈱	トピーファスナー工業労働組合	117	中信労働組合協議会
計		2,228	

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、アジア地域を中心に底堅く推移した輸出や、堅調な企業業績を背景とした民間設備投資等により、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、原材料価格が上昇し、また、個人消費に顕著な回復が見られず、景気は依然として不透明感の残る状況となりました。

このような状況下、当社グループは引き続き独自の技術開発力の強化と、これを基礎とした新製品・高付加価値製品の販売に注力してまいりました。また、世界的な資源開発に支えられた建設機械部品の需要増大に応えるため、当期より本格稼働させた特大型ホイールの加工ライン及び履板の熱処理加工ライン等が収益力の強化に寄与しております。なお、当期において、国内子会社2社を完全子会社化し、さらに米国子会社4社を事業内容に応じて、再編いたしました。

その結果、売上高は2,850億5千8百万円（前期比5.4%増）を計上いたしました。また、利益面におきましては、経常利益138億6千6百万円（前期比17.3%減）、当期純利益は78億2千6百万円（前期比1.9%減）の計上となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

当期の鉄鋼業界は、自動車・産業機械を中心とした製造業向けや、建築向け鋼材需要が好調であったことから、粗鋼生産量も前期を上回る高水準な生産となりました。

このような状況下、当社におきましても、自動車・建設機械部品・造船用鋼材の販売が好調に推移し、民間向け建築等の需要も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は920億9千4百万円（前期比8.3%増）を計上することができました。しかしながら、原材料価格の高騰等により、営業利益は92億4千8百万円（前期比22.9%減）となりました。

（自動車・産業機械部品事業）

当期の自動車業界は、国内普通トラック販売が新長期排ガス規制に伴う代替需要の発生により、前年並みの販売となりましたが、小型乗用車を中心に販売が低調であったことから、国内販売台数は前年を下回りました。しかしながら、国内生産台数につきましては、北米を中心とした好調な輸出に支えられ、前年を上回り1,100万台を超えました。一方、建設機械業界は、国内では堅調な民間設備投資や、油圧ショベルの更新等により需要が増加いたしました。輸出につきましても、世界的な資源開発の拡大等により、海外全地域向けに好調に推移いたしました。

このような状況下、自動車用ホイールにつきましては、引き続き、軽量化技術を中心とした独自の技術開発力を活かした新製品・高付加価値製品の販売拡大に努めるとともに、建設機械用ホイールの需要増大に応えるため、生産体制の強化に取り組んでまいりました。また、建設機械部品関係では国内OEM向け販売と中国を中心とした輸出の増加により、引き続き好調に推移いたしました。その結果、当事業全体の売上高は1,706億7千万円（前期比9.0%増）を計上することができましたが、原材料価格が高水準で推移し、加えて高生産に対応するコスト増等の影響を受け、営業利益は66億1千5百万円（前期比12.8%減）となりました。

（橋梁・土木・建築事業）

当期の橋梁業界は、引き続き厳しい市場環境となりました。

このような状況下、生産拠点の集約等、生産性の向上とコスト改善に努めてまいりましたが、当期の売上高は97億9百万円（前期比35.8%減）にとどまり、4億3千9百万円の営業損失を余儀なくされました。

（発電事業）

明海発電(株)は、8月に発生した発電機の故障により、売上高は67億4千4百万円、営業利益は2億9千2百万円にとどまりました。

（その他）

「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）に代表される不動産の賃貸、スポーツ施設の運営、合成マイカの製造販売、ビジュアルサイン（屋内外広告）事業等を行っており、売上高は58億3千9百万円、営業利益は8億3千万円となりました。

所在地別セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度から所在地別セグメントを記載したため、前年同期との比較分析は行っていません。

(日本)

鉄鋼事業及び自動車・産業機械部品事業で需要が拡大し、売上高は2,522億2千2百万円、営業利益は175億5千4百万円となりました。

(米国)

自動車・産業機械部品を製造販売しており、売上高307億6千2百万円となりましたが、原材料価格の高騰等により、11億5千5百万円の営業損失となりました。

(その他の地域)

自動車・産業機械部品を製造販売しており、売上高は20億7千4百万円、営業利益は5億1千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加を投資活動による有形固定資産の取得及び財務活動による有利子負債の削減に充当し、当連結会計年度末には159億4千2百万円（前期比29億6千6百万円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益125億2千5百万円及び減価償却費104億4千5百万円の増加に対し、法人税等の支払い64億8千3百万円等の減少により139億9千9百万円の増加（前期比8億8百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出91億7千6百万円の減少（前期比35億1千7百万円増）に対し、投資有価証券の売却による収入38億9千9百万円増加（前期比33億3千1百万円増）及び有形固定資産の売却による収入23億4千6百万円増加（前期比8億9千8百万円増）により38億6千2百万円の減少（前期比68億6千5百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、有利子負債の削減による67億1千1百万円の減少（前期比47億1千7百万円減）及び配当金の支払い14億3千1百万円等により、82億1千7百万円の減少（前期比50億7千5百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
鉄鋼事業	57,198	15.0
自動車・産業機械部品事業	100,473	3.4
橋梁・土木・建築事業	5,029	△47.4
発電事業	6,273	△7.7
その他	1,438	15.6
合計	170,414	3.6

(注) 1. 橋梁・土木・建築事業における生産実績の減少は、公共事業量の継続的な縮減による橋梁の需要減によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含めていません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
橋梁・土木・建築事業	受注高	121.9
	受注残高	10.1

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
鉄鋼事業	92,094	8.3
自動車・産業機械部品事業	170,670	9.0
橋梁・土木・建築事業	9,709	△35.8
発電事業	6,744	△20.1
その他	5,839	11.6
合計	285,058	5.4

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題について

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業収益の改善に支えられ、景気は堅調に推移するものと期待されますが、原油及び原材料価格の動向や、米国・中国をはじめとする海外経済の先行きに不透明感も強く、引き続き予断を許さない状況が継続するものと思われま

す。このような経営環境を踏まえ、当社グループは、今後3年を見据えた新中期経営計画を推進する中で、新製品・新技術・新生産方式の開発に注力し、引き続きグループ収益力の向上と財務体質の強化に邁進してまいります。

(2) 各事業セグメントにおける課題、対処方針及び取り組み状況について

(鉄鋼事業)

引き続き需要に見合った生産体制を維持し、高付加価値製品の販売拡大に取り組むとともに、最先端の電気炉用エネルギー削減システム等によるコスト削減にも注力してまいります。

(自動車・産業機械部品事業)

今後も、「世界トップクラスの総合ホイールメーカー」として、新製品・新技術の開発に注力してまいります。また、好調な建設機械部品需要に対応し、「建設機械の総合足回り部品メーカー」としての体制強化に邁進してまいります。

(橋梁・土木・建築事業)

今後も、技術提案力の向上を図るとともに、コスト削減を推進し、競争力の強化と体質の改善に努めてまいります。

(発電事業)

今後も、安定した稼働体制の維持に努めてまいります。

(その他)

合成マイカの製造販売を行うマイカ部では、今後とも幅広い分野での実用化をめざしてまいります。サインシステム部においては、顧客ニーズに対応したビジュアルの提供、広告効果を追求した新商品開発に努めてまいります。

また、テナント賃貸事業における大型ショッピング施設「トビレックプラザ」は、さらに地域コミュニティライフに貢献してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきであると考えています。しかし、株主の皆様が将来実現することができる企業価値については株主皆様の共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為に対しては、株主皆様の判断のために必要かつ十分な情報と時間が確保され、必要に応じて相当な対抗措置を講じるべきであると考えています。そこで、大規模買付者が遵守すべきルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めています。

当社取締役会は、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに従って提供される大規模買付情報を十分に検討し、当社取締役会の意見を適時かつ適切に開示し、必要に応じて代替案を提示するなどの対応をとります。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合、または、大規模買付ルールに従っていたとしても大規模買付行為が当社の企業価値については株主皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付行為を当社の企業価値については株主皆様の共同の利益を害する買収行為とみなし、必要に応じて相当な対抗措置を講じます。

なお、本対応方針の詳細は、当社ホームページ<http://www.topy.co.jp>に記載しています。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変化によるリスク

①販売状況

当社グループの営業収入は、主に鉄鋼、自動車・産業機械部品の2事業分野で構成されています。自動車・産業機械部品の販売については、当社グループの製品を装着した完成車の販売に大きく影響を受け、さらにそれは完成車の様々な市場における経済状況の影響を受けます。同様に鉄鋼関連の製品の需要は、これを販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

したがって、日本、北米、アジアという当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料調達

当社グループが消費する主要原材料である鋼材、鉄スクラップ、燃料などの価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性があります。

原材料が高騰し、かつ製品の適正な価格形成ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当社グループの事業には、日本から北米・アジア向けを中心とした輸出と、同地域における製品の生産・販売が含まれています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格低下によるリスク

当社グループは、鉄鋼、自動車・産業機械部品という価格競争が極めて激しい市場において事業を展開しています。また橋梁・土木・建築分野においては、「公共事業のコスト縮減」に対応した価格の低下が進行しています。こうした製品価格低下に対して、当社グループは購買面での努力、生産性の向上をもって利益の確保につとめてまいりますが、そうした努力を上回る価格低下が生じた場合、利益率の悪化が生じる恐れがあります。

(3) 海外展開によるリスク

当社グループの生産・販売活動は、国内の他、従来から米国でも行われています。また近年の中国をはじめとしたアジア諸国の経済発展にともない、これらの地域でも、直接投資を実施し、生産販売活動を行っています。しかし、これらの海外への事業進出には、例えば、社会的・技術的インフラの未整備、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、といったいくつかのリスクが内在しています。

(4) 新製品・新技術開発によるリスク

製造業である当社グループが、各事業分野で長期的に安定的な収益を上げていくためには、他社との競争環境の中で、技術面で確固たる地位を確立する必要があります。特に自動車・産業機械部品事業において、自動車の技術革新を背景とした、高度化する完成車メーカーの要請に的確に対応していかなばなりません。

当社グループが市場・顧客からの支持を獲得できる新製品または新技術を的確に予測し、商品化できるかどうかに関してはリスクが内在しています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年8月1日開催の取締役会決議に基づき、事業環境の変化に対応した的確かつ機敏な意思決定を確実にし、共同の利益を追求する体制を強固にすると共に、グループ全体の経営資源をより効率的に投入することを目的として、従来より連結子会社であったトピー実業株式会社及びトピー海運株式会社を完全子会社化する株式交換契約を締結し、平成18年9月25日付にて両社を完全子会社としました。

なお、本件株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会における承認を得ることなく行いました。

詳細については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客・市場ニーズを先取りした画期的商品を他社に先駆けて提供するため、「顧客を起点とした新技術・新製品開発」を念頭に進めています。

当連結会計年度におけるグループの研究開発費は19億9千9百万円で、各事業部門別の研究目的・内容・成果及び研究開発費は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

新形鋼製品や新鋼種開発を実施するとともに、既存製品の寸法精度向上、製鋼・圧延のエネルギーコスト削減、及び廃棄物削減などの環境改善に関する研究開発を進めています。

成果としては、新形鋼製品の受注、既存製品のコスト削減、廃棄物削減に関する技術開発を実現しました。

これらに関わる研究開発費は、3千7百万円です。

（自動車・産業機械部品事業）

軽量化・品質向上・コスト削減・開発期間短縮などに関する研究及び新商品開発に関する研究開発を進めています。

主力商品の自動車用スチールホイール及びアルミホイールについては、解析及び評価技術の精度向上、新商品の開発と量産化、既存製品のコスト低減と品質向上などに成果を上げることができました。

建設機械部品においては、油圧式ショベル履帯の動的シミュレーション解析の研究により、設計技術力の強化を達成しました。

これらに関わる研究開発費は、12億8千1百万円です。

（橋梁・土木・建築事業）

橋梁工事における品質管理技術向上、工事費低減を目的として、溶接及びコンクリートの施工技術に関する研究を進めています。また、立体交差急速施工法や既設橋梁の維持管理手法についての研究開発も進めています。

成果としては、導入した最新の板桁製作ラインを活用した、製作コスト低減及び品質向上に関する技術を開発いたしました。

これらに関わる研究開発費は、1千8百万円です。

（その他）

上記事業以外の新分野における研究開発も産学連携などにより積極的に進めています。その中で、金属ガラスの溶射技術及びマグネシウム材料のプロセス技術に関しては、当連結会計年度より公的な開発助成金を得て、研究開発を進めています。

これらに関わる研究開発費は、6億6千3百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものです。

(1) 財政状態の分析

①資産

当期末の資産合計は、前期末に比べ93億2千9百万円増加して2,528億8千8百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の売却等により前期末に比べ42億4千3百万円減少したものの、受取手形及び売掛金やたな卸資産が前期末に比べ102億5千5百万円増加したことによるものです。

②負債

当期末の負債合計は、前期末に比べ61億3千7百万円増加して1,686億1千9百万円となりました。

これは主に、社債と借入金を合計した有利子負債が前期末に比べ66億6千2百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が前期末に比べ101億6千5百万円増加したことによるものです。

③純資産

当期末の純資産合計は、842億6千9百万円となりました。

これは主に、当期純利益を78億2千6百万円計上したことによるものです。

この結果、1株当たり純資産は、379.03円となり、自己資本比率は33.0%となりました。

④キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当期の売上高は、鉄鋼・自動車・建設機械とも好調な需要拡大などにより、前期に比べ146億1千万円増加の2,850億5千8百万円となりました。

②営業利益

当期の営業利益は、生産効率の向上を含め継続的なコスト削減活動を推進しましたが、売上原価が原材料価格の高騰などにより増加したため、前期に比べ39億1千5百万円減少の131億7千3百万円となりました。

③営業外損益

当期の営業外損益は、損害保険金による利益の増加などにより、前期に比べ10億1千3百万円の利益増加（純額）となりました。

④特別損益

当期の特別損益は、米国事業再編損などの特別損失計上にもかかわらず、固定資産の売却及び投資有価証券の売却などにより、前期に比べ4億2千8百万円の利益増加（純額）となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、前期に比べ1億4千9百万円減少の78億2千6百万円となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は、35.60円と前期に比べ1.4%減少しました。

なお、部門別の売上高及び営業利益の概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の概要は、長期的かつ安定的な事業展開と販売競争の激化に対処するための設備投資で、投資総額は88億8千5百万円となっています。

鉄鋼事業では、環境対策設備の維持投資を中心に、投資総額は32億5百万円となっています。

自動車・産業機械部品事業では、生産設備及び生産能力向上の設備投資を中心に、投資総額は47億8千5百万円となっています。

上記以外では、維持投資を中心に、投資総額は8億9千3百万円となっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
豊橋製造所 (愛知県豊橋市)	鉄鋼	電気炉普通鋼生産及び圧延設備	9,898	14,537	3,130 (1,801)	763	28,329	845
	自動車・産業機械部品	履板生産設備						
	橋梁・土木・建築	鉄骨・橋梁製作設備						
	その他	合成マイカ生産等設備						
豊川製造所 (愛知県豊川市)	自動車・産業機械部品	ホイール生産設備	1,677	3,969	1,507 (257)	881	8,035	503
綾瀬製造所 (神奈川県綾瀬市)	自動車・産業機械部品	ホイール生産設備	1,553	4,445	130 (131)	993	7,124	448
神奈川製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	自動車・産業機械部品	履板・履帯生産及び組立設備	430	1,488	152 (49)	78	2,149	191
本社 (東京都千代田区)	その他	賃貸設備他	5,486	209	3,711 (93)	44	9,451	241

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人) <外、臨時従業員>
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
九州ホイール工業㈱	(福岡県京都郡苅田町)	自動車・産業機械部品	ホイール生産設備	1,412	1,362	355 (29)	337	3,468	56 <2>
トピー実業㈱	東北支店他 (宮城県仙台市他)	鉄鋼	鉄・非鉄屑の流通販売設備	386	10	3,927 (33)	50	4,375	274 <35>
		自動車・産業機械部品	自動車部品等の卸売設備						
		橋梁・土木・建築	土木・建築材料の販売、施工管理設備						
		その他	賃貸設備等						
明海発電㈱	(愛知県豊橋市)	発電	電力供給設備	1,967	5,289	—	8	7,265	36 <1>

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人) <外、臨 時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トピーアメリカ, I N C.	(アメリカ合衆国 ケンタッキー州)	自動車・産 業機械部品	ホイール生 産設備	1,916	2,313	528 (348)	666	5,424	581 <175>

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含めていません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	当期年間リース 料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	全社 (共通)	汎用電子計算機 (ハー ド&ソフト)	一式	平成12年9月 ～平成22年9月	196
豊橋製造所 (愛知県豊橋市)	鉄鋼	棒鋼圧延設備及び精整 設備	一式	平成16年8月 ～平成21年5月	180

② 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	当期年間リー ス料
トピーアメリ カ, I N C.	(アメリカ合衆国ケ ンタッキー州)	自動車・産業 機械部品	ディスク・リ ムライン設備 他	一式	平成13年3月 ～平成23年11月	3,579千ドル

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している重要な設備の新設改修等に係る投資予定額は110億円ですが、その所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トピー工業(株) 豊橋製造所	愛知県豊橋 市	鉄鋼	多機能パー ナー	215	—	自己資金及 び借入金	平成19年6 月	平成19年8 月	—
トピー工業(株) 神奈川製造所	神奈川県茅 ヶ崎市	自動車・産 業機械部品	リンク加工 生産能力増 強	540	—	自己資金及 び借入金	平成19年4 月	平成19年9 月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証 券業協会名	内容
普通株式	220,775,103	220,775,103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	—
計	220,775,103	220,775,103	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	220,775	—	18,093	—	15,638

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	67	37	203	124	1	11,549	11,981	—
所有株式数（単元）	—	98,935	7,296	30,260	32,804	6	49,944	219,245	1,530,103
所有株式数の割合（%）	—	45.13	3.33	13.80	14.96	0.00	22.78	100.00	—

- (注) 1. 自己株式359,542株は、「個人その他」に359単元、「単元未満株式の状況」に542株含まれています。
 2. 上記「その他法人」の欄には、財団法人証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	16,593	7.51
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	10,878	4.92
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	10,651	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,935	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,397	3.80
みずほ信託銀行株式会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	6,893	3.12
トピーファンド	東京都千代田区四番町5番地9	6,755	3.06
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,909	2.67
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,746	2.60
トピー工業社員持株会	東京都千代田区四番町5番地9	4,503	2.03
計	—	86,262	39.07

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 9,935千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 8,397千株

2. トピーファンドは当社取引先持株会の名称です。

3. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者（計5名）から、平成19年4月2日付で提出された大量保有報告書により、同日現在で22,886千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,878	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,554	1.16
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	498	0.23
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	8,444	3.82
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	1	0.00
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	512	0.23
計	—	22,886	10.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 359,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 218,886,000	218,883	—
単元未満株式	普通株式 1,530,103	—	—
発行済株式総数	220,775,103	—	—
総株主の議決権	—	218,883	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、財団法人証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれていません。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれていません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トピー工業株式会社	東京都千代田区四番町5番地9	359,000	—	359,000	0.16
計	—	359,000	—	359,000	0.16

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	106,746	50,442,130
当期間における取得自己株式	8,819	3,901,710

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,358,045	281,515,878		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	7,643	1,758,900	3,007	819,940
保有自己株式数	359,542	—	365,354	—

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式および処分価額は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元、事業展開ならびに企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定して配当を継続することが重要であると考えています。

当期の配当金につきましては、当期業績を踏まえて慎重に検討しました結果、1株当たり年間6円（うち中間配当額3円）といたしました。

また、内部留保金につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資、新技術及び新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めました。

次期以降の当社の利益配分に関する基本方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資及び新技術・新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めます。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向25%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

配当の回数および決定機関につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月27日 取締役会決議	661	3.0
平成19年5月25日 取締役会決議	661	3.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	213	346	432	525	538
最低（円）	163	190	286	346	384

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	467	474	502	513	538	504
最低（円）	420	436	454	481	490	455

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）のものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		清水 良朗	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 取締役経営企画部長 平成12年4月 常務取締役経営企画・関連会社に関する事項担当 平成13年6月 当社常務取締役退任 北越メタル株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役退任 当社専務取締役営業統括に関する事項管掌 平成17年4月 代表取締役社長（現任）	(注)4	34
取締役副社長	鉄構事業部の技術に関する事項管掌	溝口 忠	昭和18年3月14日生	昭和42年4月 建設省入省 平成6年6月 日本道路公団名古屋建設局長 平成7年7月 財団法人道路交通情報通信システムセンター常務理事 平成10年8月 当社常任顧問 平成11年6月 常務取締役プレス事業部及び鉄構事業部の技術に関する事項担当 平成14年4月 専務取締役プレス事業部及び鉄構事業部の技術に関する事項管掌 平成16年4月 取締役副社長（現任）	(注)4	48
専務取締役	技術・技術研究、新事業開発、情報技術、品質、人事・労政に関する事項、効率改善部、サインシステム部、マイカ部管掌、中部圏担当	岡崎 茂美	昭和21年8月18日生	昭和45年10月 当社入社 平成12年4月 執行役員プレス事業部副事業部長 平成13年4月 執行役員スチール事業部長 平成13年6月 常務取締役執行役員スチール事業部長 平成17年4月 専務取締役技術・技術研究、情報技術に関する事項、マイカ部、新事業推進室管掌、中部圏担当 平成19年4月 専務取締役（現任）	(注)4	37
専務取締役	財務、総務・法務に関する事項管掌	村田 孝雄	昭和22年2月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員財務部長 平成15年6月 取締役財務に関する事項担当、財務部長 平成16年4月 常務取締役財務に関する事項担当、財務部長 平成18年4月 専務取締役財務に関する事項担当 平成19年4月 専務取締役（現任）	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術・技術研究、新事業開発、品質に関する事項担当	池田 仁	昭和23年1月18日生	昭和46年7月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社君津製鐵所条鋼工場長 平成12年4月 当社顧問 平成12年6月 取締役技術統括に関する事項担当 平成15年4月 常務取締役技術統括部、技術研究所担当兼技術統括部長、技術研究所長 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	30
常務取締役	総務・法務に関する事項担当	荒井 隆司	昭和25年8月21日生	昭和48年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年4月 同社関連会社部関連事業グループリーダー 平成14年4月 当社常任顧問 平成14年6月 取締役特命事項担当 平成15年4月 取締役総務・法務に関する事項担当 平成18年4月 常務取締役（現任）	(注)4	18
常務取締役	経営企画・関連会社に関する事項、海外企画部担当、経営企画部長	東 彰	昭和25年7月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員経営企画部長 平成15年6月 取締役経営企画・関連会社に関する事項担当、経営企画部長 平成18年4月 常務取締役経営企画・関連会社に関する事項担当、経営企画部長 平成19年6月 常務取締役（現任）	(注)4	23
常務取締役	自動車・産業機械部品事業に関する事項担当、造機事業部長	西崎 敏夫	昭和22年8月15日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員総務部長兼秘書室長 平成15年4月 執行役員造機事業部長 平成15年6月 取締役執行役員造機事業部長 平成17年4月 青島トビー山推機械有限公司董事長（現任） 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	32
常務取締役	鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長	生田目 光男	昭和23年8月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員スチール事業部副事業部長 平成17年4月 執行役員スチール事業部長 平成17年6月 取締役執行役員スチール事業部長 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	21
取締役相談役		杉山 修美	昭和13年2月22日生	昭和37年4月 東都製鋼株式会社入社（当社の前身） 平成4年6月 取締役財務本部長 平成6年6月 常務取締役企画・財務に関する事項担当 平成9年6月 専務取締役経営企画・人事・労政・財務に関する事項担当 平成10年6月 代表取締役社長 平成17年4月 代表取締役会長 平成18年4月 取締役相談役（現任）	(注)4	119

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	自動車・産業機械部品事業に関する事項担当、プレス事業部長	廣川 信一	昭和24年2月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員鉄構事業部副事業部長 平成14年11月 執行役員新事業推進室長 平成17年11月 執行役員技術統括部付 平成18年4月 執行役員プレス事業部長 平成18年6月 取締役執行役員プレス事業部長 平成19年4月 取締役（現任）	(注) 4	38
取締役	橋梁・土木・建築事業に関する事項担当、鉄構事業部長	青柳 達	昭和21年6月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員鉄構事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員鉄構事業部長 平成18年6月 取締役執行役員鉄構事業部長 平成19年4月 取締役（現任）	(注) 4	16
取締役	社員部長	佐々井 保幸	昭和23年8月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員 社員部長 平成19年6月 取締役（現任）	(注) 4	15
常勤監査役		玉置 美一	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行入社 平成6年6月 同社取締役 平成7年11月 富士証券株式会社専務取締役 平成11年6月 大東証券株式会社代表取締役社長 平成13年4月 みずほインベストーズ証券株式会社専務取締役 平成14年9月 株式会社富士アドシステム代表取締役社長 平成16年4月 みずほ証券株式会社監査役〔非常勤〕 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	2
常勤監査役		長岡 克彦	昭和17年7月7日生	昭和40年4月 当社入社 平成4年4月 海外本部北米事業室長 平成6年7月 トピーインターナショナル, INC. 代表取締役社長、トピープレジジョン MFG., INC. 代表取締役社長 平成15年5月 トピーインターナショナル, INC. 代表取締役社長退任、トピープレジジョン MFG., INC. 代表取締役社長退任 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	33
常勤監査役		阿部 一誠	昭和20年1月7日生	昭和43年4月 安田生命保険相互会社入社 平成7年7月 安田生命保険相互会社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成14年4月 安田投資顧問株式会社代表取締役社長（現：安田投信投資顧問株式会社） 平成16年1月 同社相談役 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	7
常勤監査役		瀧山 崇	昭和22年5月6日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年11月 プレス事業部品質保証部長 平成17年11月 プレス事業部アルミ事業推進部アルミ生産部長 平成18年4月 執行役員プレス事業部アルミ事業推進部長兼プレス事業部アルミ事業推進部アルミ生産部長 平成19年4月 プレス事業部アルミ事業推進部付参与 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	15
		計	17名			513

(注) 1. 監査役玉置 美一及び阿部 一誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 当社では、経営の意思決定と業務執行のスピードをより向上させるとともに、取締役会の機能の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。

執行役員は10名で、効率改善部長の吉野 訓正、経営企画部付の田中 俊明、トピーアメリカ, INC. 代表取締役社長の金森 豊、サインシステム部長の黒田 郁夫、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部設計開発部長の小川 雄三、造機事業部副事業部長兼造機事業部神奈川製造所長の望月 淳夫、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部事業総括部長の大久保 元也、技術統括部長の住田 規、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部営業総括部長の齋藤 徳夫、スチール事業部副事業部長兼スチール事業部豊橋製造所長の棚橋章で構成されています。

3. 当社では、平成16年4月より、固有技術・新製品開発等、技術力の向上発展を図ることを目的に、技術者の最高資格として取締役・執行役員と同等に処遇する「技監制度」を導入しています。

技監の種類は、特別技監と技監になります。

現在、特別技監には、プレス事業部開発センター長の木村 嘉昌が就任しています。

4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 正男	昭和10年3月12日生	昭和37年5月 公認会計士小山健治事務所入所 昭和41年10月 公認会計士登録 公認会計士佐藤正男事務所開業（現在に至る） 昭和48年7月 昭和監査法人代表社員 平成12年6月 同監査法人退社 三菱化工機株式会社監査役 平成15年6月 同社監査役退任	4

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループが法と企業倫理に基づき行動し、社会の信頼を得て企業理念を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると考えています。

1. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関

当社は、取締役会（毎月1、2回開催）において法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定しています。また、取締役会決議事項の事前審議のみならず、業務執行の方針・計画及び実施に関して、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）で審議し、的確・適正な経営判断を行っています。

くわえて、当社は、業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入するとともに、さらに経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を1年にしています。

一方、監査・監督につきましては、当社は、監査役制度を採用して、取締役会の機能強化と監督機能の充実を図っています。監査役4名はすべて常勤で、うち2名を社外監査役とし、より公正な監査を実施する体制としています。

② コンプライアンスに関する取り組み

当社は、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループのコンプライアンスの方針・施策について検討し、実施しています。

企業行動のあり方についての社会環境の変化に対応するため、平成15年10月に「行動規範」を改訂し、社内報等を通じて全社員に周知しています。また、平成16年1月から「企業倫理相談室」を設置し、法令、企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する体制をとっています。平成16年10月には、事業活動に関するコンプライアンスをより具体的に理解し実行するため、全社員に「コンプライアンス ガイドブック」を配布し、当社の経営理念・行動規範と合わせてコンプライアンス体制の維持・強化に努めています。

③ グループ会社に関する取り組み

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ各社の重要な会議への出席や重要案件に関する事前報告及び協議等により経営状況を把握するとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導しています。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理体制につきましては、当社は関連する社内規定に従った各部門の自立的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じてリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行っています。また、天災地変、事故、環境問題等により重大な損失を被るリスクに対しては、経営会議の下に設置している「危機管理委員会」で的確に対応する体制をとっています。

⑤ 内部監査体制について

内部監査体制につきましては、平成17年10月に新設した内部監査室を、平成18年5月に内部監査部に組織改定し、現在7名体制となっています。内部監査部は、業務執行部門から独立した社長直轄の組織として、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制整備に努めています。監査役と内部監査部門との連携は監査役監査の実効性を確保する上で極めて重要との観点から、各々の監査範囲や監査手続きの異同を相互に認識した上で監査結果の報告等の定期的な打ち合わせを通じて情報交換を行い、連携を深めています。

⑥ 企業情報の開示について

企業情報の開示につきましては、平成15年6月期から四半期業績の開示を行い、迅速・適切な経営情報の開示に努めています。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の経営目的を達成するために遂行される取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し効率的であることを確保するとともに、これらを阻害する要因をリスクとして捉え適切に制御していくことで企業価値を高めていく仕組みを内部統制システムと認識しています。

当社はこの内部統制システムを再整備し、事業環境の変化に応じて継続的に内容を充実させていくことが重要であると認識し、平成18年5月9日開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」の実施状況の評価ならびに平成18年6月に成立した金融商品取引法により求められている内部統制の評価に向け、実情の把握と決議内容に基づく体制の整備を推進してまいりました。今後も引き続き内部統制システムの強化に努めてまいります。

3. 監査役監査及び会計監査の状況

監査役監査については、取締役及び使用人が、監査役に対して法定の事項に加え、内部監査部の業務、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告します。また、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しています。一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保します。

会計監査には新日本監査法人を選任し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しています。監査役、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行い相互連携を高めるとともに監督の強化に努めています。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名等、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	若松 昭司	新日本監査法人
業務執行社員	麻生 和孝	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しています。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士10名、会計士補等8名です。

① 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は2名であり、また、社外取締役はおりません。社外監査役は、当社の主要株主である会社の出身です。

② 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	17	268	4	56	21	324
利益処分による役員賞与	15	55	4	5	19	60
株主総会決議に基づく退職慰労金	3	128	—	—	3	128
計		452		61		513

(注) 1. 株主総会の決議による報酬額は、取締役月額35百万円以内（昭和63年6月29日開催第94回定時株主総会決議）・監査役月額6百万円以内（平成6年6月29日開催第100回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれません。

2. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額（賞与を含む。）は、以下のとおりです。

96百万円

3. 上記支給人員及び支給額には、平成18年6月29日付で取締役を退任した3名を、また、同日付で新たに取締役に就任した2名を含んでいます。

③ 監査報酬の内容（消費税等抜）

公認会計士法第2条第1項 に規定する業務に基づく報 酬の金額	34百万円
上記以外の業務に基づく報酬 の金額	1百万円

4. 取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨定款に定めています。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

6. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			13,342		16,813
2. 受取手形及び売掛金	※5		56,650		62,027
3. たな卸資産			26,519		31,398
4. 繰延税金資産			2,788		3,444
5. その他			4,573		6,005
貸倒引当金			△113		△142
流動資産合計			103,760	42.6	119,548
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※6				
(1) 建物及び構築物		70,531		70,230	
減価償却累計額		△40,827	29,703	△41,790	28,439
(2) 機械装置及び運搬具	※2	154,917		157,644	
減価償却累計額		△118,861	36,055	△121,930	35,714
(3) 土地			18,731		18,330
(4) 建設仮勘定			1,216		898
(5) その他		36,996		38,690	
減価償却累計額		△32,286	4,709	△34,257	4,433
有形固定資産合計			90,416	37.1	87,816
2. 無形固定資産					
(1) その他			494		470
無形固定資産合計			494	0.2	470

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1, 6	43,205		38,962	
(2) 長期貸付金		621		572	
(3) 繰延税金資産		1,238		1,280	
(4) 破産債権、更生債権 その他これらに準ず る債権		18		16	
(5) その他	※1	3,964		4,398	
貸倒引当金		△186		△179	
投資その他の資産合計		48,860	20.1	45,049	17.8
固定資産合計		139,772	57.4	133,336	52.7
III 繰延資産					
1. 社債発行費		25		3	
繰延資産合計		25	0.0	3	0.0
資産合計		243,558	100.0	252,888	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※5	47,804		57,970	
2. 短期借入金	※6	33,328		37,117	
3. 一年以内償還予定社債		5,710		4,210	
4. 未払法人税等		3,897		3,066	
5. 製品保証引当金		137		83	
6. その他	※5, 6	12,939		16,373	
流動負債合計		103,816	42.6	118,820	47.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		13,370		9,460	
2. 長期借入金	※6	24,830		19,789	
3. 繰延税金負債		10,309		8,446	
4. 退職給付引当金		3,177		3,350	
5. 役員退職慰労引当金		—		1,103	
6. 定期修繕引当金		225		718	
7. 負ののれん		—		1,035	
8. その他	※6	6,752		5,896	
固定負債合計		58,664	24.1	49,798	19.7
負債合計		162,481	66.7	168,619	66.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,379	1.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	18,093	7.4	—	—
II 資本剰余金		15,640	6.4	—	—
III 利益剰余金		32,820	13.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		14,763	6.1	—	—
V 為替換算調整勘定		△2,289	△1.0	—	—
VI 自己株式	※8	△329	△0.1	—	—
資本合計		78,698	32.3	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		243,558	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,093	7.2
2. 資本剰余金		—	—	15,936	6.3
3. 利益剰余金		—	—	39,252	15.5
4. 自己株式		—	—	△102	△0.1
株主資本合計		—	—	73,179	28.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	12,345	4.9
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△10	△0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	△1,983	△0.8
評価・換算差額等合計		—	—	10,351	4.1
III 少数株主持分		—	—	738	0.3
純資産合計		—	—	84,269	33.3
負債純資産合計		—	—	252,888	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			270,447	100.0		285,058	100.0
II 売上原価	※4		223,842	82.8		241,170	84.6
売上総利益			46,605	17.2		43,888	15.4
III 販売費及び一般管理費	※1,4		29,516	10.9		30,714	10.8
営業利益			17,089	6.3		13,173	4.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		35			38		
2. 受取配当金		337			554		
3. 為替差益		253			—		
4. 持分法による投資利益		607			352		
5. 負ののれん償却額		—			114		
6. 損害保険金		—			1,117		
7. その他		300	1,534	0.6	536	2,715	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,319			1,370		
2. 為替差損		—			25		
3. その他		535	1,855	0.7	627	2,022	0.7
経常利益			16,768	6.2		13,866	4.9
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	63			1,470		
2. 投資有価証券売却益		27			3,451		
3. 匿名組合解散益		—			445		
4. 償却済債権取立益		138			—		
5. その他		0	230	0.1	56	5,423	1.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	0			25		
2. 固定資産除却損		528			404		
3. 投資有価証券売却損		226			—		
4. 投資有価証券評価損		3			—		
5. 子会社整理損		—			643		
6. 米国事業再編損	※7	—			4,003		
7. 役員退職金		99			152		
8. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		—			695		
9. 橋梁事業集約関連費用	※5	312			—		
10. 独占禁止法関連負担金	※6	757			820		
11. その他		71	2,000	0.8	19	6,765	2.4
税金等調整前当期純利益			14,998	5.5		12,525	4.4
法人税、住民税及び事業税		4,898			5,682		
法人税等調整額		1,697	6,595	2.4	△1,112	4,570	1.6
少数株主利益 (控除)			425	0.2		127	0.1
当期純利益			7,976	2.9		7,826	2.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			15,639
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金期末残高			15,640
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			26,234
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		7,976	7,976
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,096	
2. 役員賞与		60	
3. 連結範囲の変更に伴う 減少高		234	1,390
IV 利益剰余金期末残高			32,820

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,093	15,640	32,820	△329	66,224
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△767		△767
剰余金の配当			△661		△661
役員賞与（注）			△60		△60
当期純利益			7,826		7,826
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分		1		1	3
株式交換による増減額		294		281	575
非連結子会社合併に伴う剰余金増加高			92		92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	295	6,431	227	6,954
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,093	15,936	39,252	△102	73,179

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,763	—	△2,289	12,473	2,379	81,077
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△767
剰余金の配当						△661
役員賞与（注）						△60
当期純利益						7,826
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						3
株式交換による増減額						575
非連結子会社合併に伴う剰余金増加高						92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,417	△10	306	△2,121	△1,640	△3,762
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,417	△10	306	△2,121	△1,640	3,192
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,345	△10	△1,983	10,351	738	84,269

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		14,998	12,525
2. 減価償却費		10,348	10,445
3. 負ののれん償却額		—	△114
4. 貸倒引当金の増減額		△27	21
5. 退職給付引当金の増減額		133	173
6. 役員退職慰労引当金の増減額		—	765
7. 製品保証引当金の増減額		23	△54
8. 定期修繕引当金の増減額		△123	493
9. 受取利息及び配当金		△372	△593
10. 支払利息		1,319	1,370
11. 為替差損益		△31	△9
12. 持分法による投資損益		△607	△352
13. 有価証券及び投資有価証券の売却損益		199	△3,451
14. 有価証券及び投資有価証券の評価損		3	—
15. 有形固定資産の売却損益及び除却損		465	△1,039
16. 損害保険金		—	△1,117
17. 匿名組合解散益		—	△445
18. 独占禁止法関連負担金		—	820
19. 子会社整理損		—	643
20. 米国事業再編損		—	4,003
21. 売上債権の増減額		△6,939	△5,501
22. たな卸資産の増減額		△1,186	△4,501
23. 仕入債務の増減額		6,100	10,056
24. その他資産負債の増減額		△1,645	△1,876
25. 役員賞与の支払額		△60	△60
小計		22,597	22,198

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
26. 利息及び配当金の受取額		413	665
27. 利息の支払額		△1,311	△1,386
28. 損害保険金の受取額		—	462
29. 独占禁止法関連負担金の 支出		—	△971
30. 子会社整理に伴う支出		—	△358
31. 米国事業再編に伴う支出		—	△128
32. 法人税等の支払額		△6,891	△6,483
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		14,807	13,999
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
1. 定期預金の預け入れによ る支出		—	△464
2. 定期預金の払い戻しによ る収入		23	—
3. 有形固定資産の取得によ る支出		△12,694	△9,176
4. 有形固定資産の売却によ る収入		1,447	2,346
5. 投資有価証券の取得によ る支出		△24	△32
6. 投資有価証券の売却によ る収入		568	3,899
7. 貸付けによる支出		△604	△10
8. 貸付金の回収による収入		376	59
9. 無形固定資産の取得によ る支出		△28	△14
10. 無形固定資産の売却によ る収入		—	2
11. 持分法適用会社の増資引 受による支出		△200	—
12. 連結範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収 入		423	—
13. その他投資の取得による 支出		△16	△472
14. その他投資の回収による 収入		—	0
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△10,728	△3,862

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金増減額		△271	2,252
2. 長期借入れによる収入		7,404	5,430
3. 長期借入金の返済による支出		△8,910	△8,979
4. 社債の発行による収入		293	295
5. 社債の償還による支出		△510	△5,710
6. 自己株式の処分による収入		1	3
7. 自己株式の取得による支出		△26	△50
8. 配当金の支払額		△1,096	△1,431
9. 少数株主への配当金の支払額		△26	△21
10. その他		—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,141	△8,217
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		10	932
V 現金及び現金同等物の増減額		947	2,850
VI 現金及び現金同等物期首残高		14,563	12,975
VII 非連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加高		—	115
VIII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物減少高		△2,535	—
IX 現金及び現金同等物期末残高	※1	12,975	15,942

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>トピー実業(株)・トピー海運(株)・トピーファスナー工業(株)・(株)トピーレック・九州ホイール工業(株)・(株)トージツ・(株)オートピア・明海リサイクルセンター(株)・トピーコーポレーション・トピーインターナショナル, I N C. ・トピーインターナショナル(ヨーロッパ) B. V. ・トピープレジジョンM F G. , I N C. ・(株)三和部品・明海発電(株)及びトピーファスナー(タイランド) L T D. の15社。</p> <p>北越メタル(株)及び(株)北越タンバックル(北越メタル(株)の子会社)は、北越メタル(株)の株式を売却したため、当連結会計年度より、北越メタル(株)は、持分法適用関連会社となり、(株)北越タンバックルは、連結の範囲から除きました。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったトピーエンジニアリング(株)は、清算終了したため連結の範囲から除きました。</p> <p>棚倉開発(株)は、前連結会計年度に民事再生法の適用申請に基づく固定資産の評価減を行い、総資産に重要性がなくなったため、当連結会計年度より持分法を適用し、連結の範囲から除きました。</p> <p>(2) 非連結子会社のうち主要会社名 (株)トピーエージェンシー</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除きました。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>トピー実業(株)・トピー海運(株)・トピーファスナー工業(株)・(株)トピーレック・九州ホイール工業(株)・(株)トージツ・(株)オートピア・明海リサイクルセンター(株)・トピーインターナショナル(ヨーロッパ) B. V. ・トピープレジジョンM F G. , I N C. ・(株)三和部品・明海発電(株)・トピーファスナー(タイランド) L T D. 及びトピーアメリカ, I N C. (トピーコーポレーション) の14社。</p> <p>トピーコーポレーションは、平成19年3月1日付けでトピーアメリカ, I N C. に名称変更し、トピーインターナショナル, I N C. は、米国事業の再編に伴い平成19年3月20日付けで解散しました。(なお、トピーインターナショナル, I N C. は、損益計算書のみを連結しています。)</p> <p>(2) 非連結子会社のうち主要会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 棚倉開発(株)</p> <p>持分法適用関連会社 1社 北越メタル(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名 (株)トピーエージェンシー</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 棚倉開発(株)</p> <p>持分法適用関連会社 1社 北越メタル(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>トピーコーポレーション・トピーインターナショナル、INC.・トピープレジジョンMFG., INC.及びトピーファスナー（タイランド）LTD.については、12月31日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日（3月31日）との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>トピープレジジョンMFG., INC.・トピーファスナー（タイランド）LTD.については、12月31日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日（3月31日）との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>なお、米国事業の再編に伴い連結上、トピーコーポレーション（名称変更後トピーアメリカ、INC.）は、平成19年3月1日に米国事業再編後新会社となるため平成18年1月1日から平成19年2月28日の14ヶ月間で決算を行い、トピーインターナショナル、INC.は、平成18年1月1日から解散した平成19年3月20日までの期間の損益を反映しています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ……移動平均法による原価法</p> <p>ロ) デリバティブ</p> <p> ……時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ……同左</p> <p>ロ) デリバティブ</p> <p> ……同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>ハ) たな卸資産</p> <p>商品 ……商品区分により最終仕入原価法又は総平均法による原価法</p> <p>製品・半製品・原材料・仕掛品 ……主として移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 ……ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法</p> <p>半成工事 ……個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産 当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法によっています。連結子会社は定率法又は定額法によっています。(取得価額全体で、建物及び構築物の47.5%、機械装置及び運搬具の52.7%、その他の78.3%が定率法により償却されています。) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="523 1361 895 1462"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～14年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>ロ) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。</p>	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	4～14年	その他	2～10年	<p>ハ) たな卸資産</p> <p>商品 ……同左</p> <p>製品・半製品・原材料・仕掛品 ……同左</p> <p>貯蔵品 ……同左</p> <p>半成工事 ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産 当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法によっています。連結子会社は定率法又は定額法によっています。(取得価額全体で、建物及び構築物の47.9%、機械装置及び運搬具の51.9%、その他の77.5%が定率法により償却されています。) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="999 1361 1370 1462"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～14年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>ロ) 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	4～14年	その他	2～10年
建物及び構築物	10～47年													
機械装置及び運搬具	4～14年													
その他	2～10年													
建物及び構築物	10～47年													
機械装置及び運搬具	4～14年													
その他	2～10年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残高を主として15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残高を主として15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>ハ) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内部規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>① ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引</p> <p>② ヘッジ手段…商品先物取引 ヘッジ対象…商品現物取引</p> <p>③ ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>ハ) ヘッジ方針</p> <p>主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行なっています。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は83,542百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 当社及び一部の連結子会社における役員及び執行役員の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より内部規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会同報告委員会第42号 平成19年4月13日)が公表されたこと、また「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により、役員賞与が費用処理されるようになったこと、さらに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員及び執行役員の在任期間にわたって、合理的に費用配分することにしたためです。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益は228百万円及び税金等調整前当期純利益は924百万円減少しています。 なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会同報告委員会第42号 平成19年4月13日)が公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益は114百万円及び税金等調整前中間純利益は810百万円多く計上しています。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「為替差益」は、前連結会計年度には営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は27百万円です。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「損害保険金」は、前連結会計年度には営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「損害保険金」の金額は2百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業キャッシュ・フローの「損害保険金」は前連結会計年度には「その他資産負債の増減額」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他資産負債の増減額」に含まれている「損害保険金」の金額は、2百万円です。</p> <p>2. 営業キャッシュ・フローの「独占禁止法関連負担金」は前連結会計年度には「その他資産負債の増減額」に含めて表示していましたが、当連結会計年度にその支出が発生したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他資産負債の増減額」に含まれている「独占禁止法関連負担金」の金額は、757百万円です。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(独占禁止法関連負担金)</p> <p>当社は、当連結会計年度において、国土交通省発注の鋼橋上部工事入札に関し、独占禁止法違反について、東京高等検察庁より起訴され、公判中です。</p> <p>また、公正取引委員会より排除勧告（国土交通省及び日本道路公団発注の鋼橋上部工事入札に係る独占禁止法違反）を受け、勧告を応諾し、審決を受けました。これにより、平成18年3月24日に課徴金納付命令が出されました。</p> <p>これらの事象に基づき、課徴金の確定額及び一部の違約金等の見込額を、当連結会計年度において、特別損失（「独占禁止法関連負担金」）に計上しています。</p> <p>なお、今後上記以外の違約金等について、賠償義務が生じる可能性があります。これらの発生額は、現在のところ不明です。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

※6 担保資産及び担保付債務

※6 担保資産及び担保付債務

財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務	
工場 財団	建物及び構築物	9,061百万円	短期借入金 882百万円
	機械装置及び運搬具	4,999百万円	長期借入金 1,735百万円
	土地	3,568百万円	
	その他(有形固定資産)	14百万円	
	計	17,643百万円	
担保	建物及び構築物	5,404百万円	短期借入金 1,621百万円
	機械装置及び運搬具	6,193百万円	長期借入金 3,422百万円
	土地	5,513百万円	その他(流動負債) 168百万円
	計	17,111百万円	その他(固定負債) 4,454百万円

財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務	
工場 財団	建物及び構築物	8,967百万円	短期借入金 934百万円
	機械装置及び運搬具	14,974百万円	長期借入金 1,852百万円
	土地	3,568百万円	
	その他(有形固定資産)	13百万円	
	計	27,524百万円	
担保	建物及び構築物	5,171百万円	短期借入金 1,377百万円
	機械装置及び運搬具	5,289百万円	長期借入金 2,325百万円
	土地	4,917百万円	その他(流動負債) 40百万円
	計	15,377百万円	その他(固定負債) 4,173百万円

上記のほか投資有価証券2,552百万円を社内預金引当信託契約に基づく信託財産として供しています。
(当連結会計年度末社内預金残高1,048百万円)

上記のほか投資有価証券2,231百万円を社内預金引当信託契約に基づく信託財産として供しています。
(当連結会計年度末社内預金残高1,050百万円)

※7 当社の発行済株式総数は、普通株式220,775,103株です。

※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,618,484株です。

—————

—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりです。 運賃 8,913百万円 給料 7,042百万円 退職給付費用 1,298百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりです。 運賃 9,467百万円 給料 7,365百万円 退職給付費用 1,172百万円
※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 7百万円 その他(有形固定資産) 56百万円 <hr/> 合計 63百万円	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 15百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 土地 1,412百万円 その他(有形固定資産) 26百万円 <hr/> 合計 1,470百万円
※3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 <hr/> 合計 0百万円	※3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 23百万円 その他(有形固定資産) 1百万円 <hr/> 合計 25百万円
※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,987百万円	※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,999百万円
※5 橋梁事業における生産拠点の集約に伴う臨時償却 費及びリース解約損等の見込額です。	_____
※6 公正取引委員会からの排除勧告応諾に基づく、課 徴金の確定額及び一部の違約金等の見込額です。 _____	※6 鋼橋上部工事入札に係る独占禁止法違反に伴う罰 金の確定額及び違約金等の見込額です。 ※7 米国子会社の再編に伴う固定資産除却損、リース 解約損及びアルミホイール生産終了に伴う費用等で ず。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,775	—	—	220,775
合計	220,775	—	—	220,775
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,618	106	1,331	394
合計	1,618	106	1,331	394

(注)1. 普通株式の自己株式の増加106千株は、単元未満株式の買取請求による増加分です。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,331千株は、株式交換に伴う交付による減少1,323千株及び単元未満株式の売渡しによる減少7千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	767	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	661	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	661	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,342</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△366</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,975</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の一部売却により北越メタル(株)及び(株)北越タンバクルが連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳並びに北越メタル(株)株式の売却価額と売却による支出(純額)の関係は次のとおりです。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,541</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,705</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△9,115</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,696</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,035</td> </tr> <tr> <td>株式売却前持分相当額</td> <td style="text-align: right;">4,403</td> </tr> <tr> <td>株式売却後持分相当額</td> <td style="text-align: right;">△3,757</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△222</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">423</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△2,350</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,927</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,342	預入期間が3か月を超える定期預金	△366	現金及び現金同等物	12,975	流動資産	11,541	固定資産	10,705	繰延資産	3	流動負債	△9,115	固定負債	△2,696	少数株主持分	△6,035	株式売却前持分相当額	4,403	株式売却後持分相当額	△3,757	株式売却損	△222	株式売却価額	423	現金及び現金同等物	△2,350	売却による支出	△1,927	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,813</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△871</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,942</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に、当社はトピー実業(株)及びトピー海運(株)の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、代用自己株式を交付したことにより、資本剰余金及び自己株式が増減しています。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,813	預入期間が3か月を超える定期預金	△871	現金及び現金同等物	15,942	資本剰余金の増加額	294	自己株式の減少額	281
現金及び預金勘定	13,342																																								
預入期間が3か月を超える定期預金	△366																																								
現金及び現金同等物	12,975																																								
流動資産	11,541																																								
固定資産	10,705																																								
繰延資産	3																																								
流動負債	△9,115																																								
固定負債	△2,696																																								
少数株主持分	△6,035																																								
株式売却前持分相当額	4,403																																								
株式売却後持分相当額	△3,757																																								
株式売却損	△222																																								
株式売却価額	423																																								
現金及び現金同等物	△2,350																																								
売却による支出	△1,927																																								
現金及び預金勘定	16,813																																								
預入期間が3か月を超える定期預金	△871																																								
現金及び現金同等物	15,942																																								
資本剰余金の増加額	294																																								
自己株式の減少額	281																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	503	54	449	建物及び構築物	549	94	454
機械装置及び運搬具	1,751	680	1,071	機械装置及び運搬具	1,697	935	762
その他	3,047	1,509	1,537	その他	2,661	1,227	1,433
合計	5,302	2,244	3,057	合計	4,907	2,257	2,649
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 946百万円				1年内 945百万円			
1年超 2,100百万円				1年超 1,738百万円			
合計 3,047百万円				合計 2,683百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,149百万円				支払リース料 1,087百万円			
減価償却費相当額 1,111百万円				減価償却費相当額 1,049百万円			
支払利息相当額 50百万円				支払利息相当額 51百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(借手側)				(借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 523百万円				1年内 933百万円			
1年超 2,596百万円				1年超 3,158百万円			
合計 3,119百万円				合計 4,092百万円			
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 634百万円				1年内 695百万円			
1年超 2,337百万円				1年超 1,795百万円			
合計 2,971百万円				合計 2,490百万円			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)			当連結会計年度(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	10,851	35,098	24,247	10,274	30,651	20,376
(2) 債券						
その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	12	23	11	12	27	14
小計	10,863	35,122	24,258	10,286	30,678	20,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	87	70	△16	247	171	△75
(2) 債券						
その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	87	70	△16	247	171	△75
合計	10,951	35,192	24,241	10,534	30,850	20,316

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	1	1	0	—	—	—
売却理由	流動性確保のため			—		

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
568	27	—	3,899	3,451	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	3,016	3,055

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の一部が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引です。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社の一部が利用しているデリバティブ取引は、実需の範囲で行い、投機目的のものはありません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社の一部のデリバティブ取引は、長期借入金債務について主に市場金利の変動による調達金利の変動リスクをヘッジすること、外貨建債権債務について為替レートの変動リスクをヘッジすること、金属原材料購入債務について商品相場の変動による原材料購入価格の変動リスクをヘッジすることを目的として利用しています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっています。 重要なヘッジ会計の方法 イ) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 ① ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引 ② ヘッジ手段…商品先物取引 ヘッジ対象…商品現物取引 ③ ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息 ハ) ヘッジ方針 主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社及び連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は契約締結後の市場金利の変動によるリスクを有していますが、借入金が本来有している市場金利変動によるリスクを相殺するものです。通貨先物為替予約及び通貨スワップは契約締結後の為替変動によるリスクを有していますが、この取引は貸借対照表の外貨建債権債務が本来保有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的として締結しており、為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっています。商品先物取引は契約締結後の商品相場変動によるリスクを有していますが、金属原材料購入債務が本来有している商品相場変動によるリスクを相殺するものです。なお、当社及び連結子会社の一部のデリバティブ取引は、相手方の契約不履行によるリスクを回避するため格付けの高い銀行、商社に限定して取引を行っています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び連結子会社の一部では社内規定に則って金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引を実行しています。当該規定には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働くような体制をとっています。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設け、当社においては退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務	△15,988	△16,135
ロ. 年金資産	2,143	2,442
ハ. 退職給付信託	3,807	4,505
ニ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△10,037	△9,186
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,658	2,352
ヘ. 未認識数理計算上の差異	4,218	3,514
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)	△3,161	△3,320
チ. 前払年金費用	15	30
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△3,177	△3,350

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ. 勤務費用	913	978
ロ. 利息費用	376	360
ハ. 期待運用収益	△64	△80
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	374	306
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	485	350
ヘ. 臨時に支払った割増退職金	131	—
ト. 確定拠出年金制度への掛金支払額	236	294
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,451	2,209

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%	2.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 (発生時における従業員の平均残存勤務期間年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理)	主として15年	主として15年
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年の定額法	主として15年の定額法

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,367	賞与引当金 1,232
定期修繕引当金 79	定期修繕引当金 265
投資有価証券評価損 9	役員退職慰勞引当金 441
会員権評価損 227	投資有価証券評価損 9
未払事業税否認 292	会員権評価損 223
退職給付引当金 1,214	未払事業税否認 246
退職給付信託設定に伴う資産抛 出額 294	退職給付引当金 1,328
繰越欠損金 1,028	退職給付信託設定に伴う資産抛 出額 294
未実現利益 1,073	繰越欠損金 757
減損損失 379	未実現利益 1,281
その他 Δ 185	子会社整理損 256
繰延税金資産小計 5,780	米国事業再編損 1,498
評価性引当額 Δ 1,836	減損損失 95
繰延税金資産合計 3,943	その他 1,590
繰延税金負債	繰延税金資産小計 9,523
固定資産圧縮積立金 Δ 260	評価性引当額 Δ 3,187
事業革新設備等特別償却積立金 Δ 6	繰延税金資産合計 6,336
エネルギー需給構造改革推進設 備特別償却積立金 Δ 214	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 Δ 9,672	固定資産圧縮積立金 Δ 249
その他 Δ 161	事業革新設備等特別償却積立金 Δ 1
繰延税金負債合計 Δ 10,315	エネルギー需給構造改革推進設 備特別償却積立金 Δ 15
繰延税金資産の純額 Δ 6,371	その他有価証券評価差額金 Δ 8,105
	その他 Δ 1,685
	繰延税金負債合計 Δ 10,058
	繰延税金資産の純額 Δ 3,722
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 39.9	法定実効税率 39.9
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない 項目 5.4	交際費等永久に損金に算入されない 項目 4.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 Δ 0.2	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 Δ 0.8
住民税均等割等 0.3	住民税均等割等 0.4
税効果未計上連結子会社の一時差異 Δ 0.6	税効果未計上連結子会社の一時差異 Δ 5.7
その他 Δ 0.8	税効果未認識項目 (役員退職慰勞引 当金) 2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0	税効果未認識項目 (繰越欠損金) Δ 1.5
	負ののれん償却額 Δ 0.4
	その他 Δ 2.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(株式交換)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

トピー実業株式会社	鉄鋼、自動車・産業機械部品、橋梁・土木・建築、その他
トピー海運株式会社	鉄鋼

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 取引の目的を含む取引の概要

トピー工業株式会社が、株式交換等によりトピー実業株式会社及びトピー海運株式会社を完全子会社化しました。

これは事業環境の変化に対応した的確かつ機敏な意思決定を確実にし、共同の利益を追求する体制を強固にするとともに、グループ全体の経営資源をより効率的に投入することを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価の内訳

株式交換による取得の対価

トピー実業株式会社の株式 544百万円

トピー海運株式会社の株式 16百万円

なお、取得原価は株式交換の合意公表日直前5日間の平均株価を基礎に算定しています。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 トピー工業株式会社 1 : トピー実業株式会社 0.5

普通株式 トピー工業株式会社 1 : トピー海運株式会社 0.2

②交換比率の算定方法

トピー工業株式会社については市場株価法、トピー実業株式会社及びトピー海運株式会社についてはディスカウントキャッシュフロー法、配当還元法による結果を総合的に勘案して算定しました。

③交付株式数及びその評価額

1,323,582株 561百万円

(3) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額

1,150百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものです。

③償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

(営業譲渡及び合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

トピーアメリカ, INC.	自動車・産業機械部品
トピーインターナショナルU. C. A., INC.	自動車・産業機械部品
トピープレジジョンMFG., INC.	自動車・産業機械部品
トピーインターナショナル, INC.	自動車・産業機械部品

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 取引の目的を含む取引の概要

米国市場において、同じセグメントに属する乗用車用スチールホイール事業と、鉱山向け大型ダンプトラック用ホイール事業及び建設機械用足回り部品事業を一つの会社組織に集約するため、トピーコーポレーションを存続会社として、トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU. C. A., INC. を合併（これによりトピーコーポレーションは、トピーアメリカ, INC. に名称を変更しました。）するとともに、トピーインターナショナル, INC. の大型ダンプトラック用ホイール部門を、トピーアメリカ, INC. に営業譲渡しました。

これらの取引は、事業環境の変化に対応した一層的確かつ機敏な意思決定を可能にし、グループ戦略を共有化し共同の利益を追求する体制をより強固にすることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち同一の株主（企業）により支配されている子会社同士の営業譲渡及び合併

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	鉄鋼事業 (百万円)	自動車・産業機械部品 事業 (百万円)	橋梁・土木・建築事 業 (百万円)	発電事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	85,005	156,646	15,123	8,439	5,233	270,447	—	270,447
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,513	—	—	—	—	12,513	(12,513)	—
計	97,519	156,646	15,123	8,439	5,233	282,961	(12,513)	270,447
営業費用	85,527	149,056	15,930	6,998	4,289	261,802	(8,443)	253,358
営業利益又は営業損失(△)	11,992	7,590	△806	1,440	943	21,159	(4,070)	17,089
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	63,476	95,808	8,768	9,765	15,667	193,487	50,071	243,558
減価償却費	2,602	5,761	197	1,218	473	10,253	94	10,348
資本的支出	3,117	8,160	559	1	103	11,942	96	12,039

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び販売方法の類似性に基づいて、鉄鋼事業、自動車・産業機械部品事業、橋梁・土木・建築事業、発電事業及びその他にセグメンテーションしています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
鉄鋼事業	普通形鋼、異形形鋼、H形鋼、異形棒鋼
自動車・産業機械部品事業	自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー
橋梁・土木・建築事業	道路橋、鉄道橋、鋼構造物、土木建築工事、景観材
発電事業	電力
その他	合成マイカ、屋内外サイン（看板）システム、スポーツ等余暇利用施設の運営及び賃貸他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,070百万円であり、その主なものは当社社の管理部門に係わる費用です。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、50,071百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	鉄鋼事業 (百万円)	自動車・産業機械部品 事業 (百万円)	橋梁・土木・建築事 業 (百万円)	発電事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	92,094	170,670	9,709	6,744	5,839	285,058	—	285,058
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,947	—	—	—	—	14,947	(14,947)	—
計	107,042	170,670	9,709	6,744	5,839	300,006	(14,947)	285,058
営業費用	97,794	164,055	10,149	6,451	5,009	283,460	(11,575)	271,884
営業利益又は営業損失(△)	9,248	6,615	△439	292	830	16,545	(3,372)	13,173
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	72,427	102,179	6,797	8,830	15,529	205,764	47,123	252,888
減価償却費	2,504	6,167	171	1,041	463	10,348	97	10,445
資本的支出	3,205	4,785	281	163	149	8,585	299	8,885

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び販売方法の類似性に基づいて、鉄鋼事業、自動車・産業機械部品事業、橋梁・土木・建築事業、発電事業及びその他にセグメンテーションしています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
鉄鋼事業	普通形鋼、異形形鋼、H形鋼、異形棒鋼
自動車・産業機械部品事業	自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー
橋梁・土木・建築事業	道路橋、鉄道橋、鋼構造物、土木建築工事、景観材
発電事業	電力
その他	合成マイカ、屋内外サイン（看板）システム、スポーツ等余暇利用施設の運営及び賃貸他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,372百万円であり、その主なものは当社本社の管理部門に係わる費用です。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、47,123百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等です。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて営業費用は「鉄鋼事業」が28百万円、「自動車・産業機械部品事業」が63百万円、「橋梁・土木・建築事業」が4百万円、「発電事業」が5百万円、「その他」が11百万円及び「全社」が115百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

また、この変更は下期から実施していますが、当中間連結会計期間は従来の方によっており、変更後の方法によった場合に比べて営業費用は「鉄鋼事業」が14百万円、「自動車・産業機械部品事業」が31百万円、「橋梁・土木・建築事業」が2百万円、「発電事業」が2百万円、「その他」が5百万円及び「全社」が57百万円少なく、営業利益はそれぞれ同額多く計上しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、その記載を省略しています。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	252,222	30,762	2,074	285,058	—	285,058
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	6,960	879	172	8,012	(8,012)	—
計	259,183	31,642	2,246	293,071	(8,012)	285,058
営業費用	241,628	32,797	1,733	276,159	(4,274)	271,884
営業利益又は営業損失（△）	17,554	△1,155	512	16,912	(3,738)	13,173
II 資産	199,160	18,690	3,041	220,892	(31,996)	252,888

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域…タイ

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の管理部門に係わる費用です。

当連結会計年度 3,372百万円

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、47,123百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

5. 前連結会計年度の各所在地別セグメントの売上高の割合は以下のとおりです。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

日本	米国	その他の地域	計
90.1%	9.3%	0.6%	100%

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」については営業費用が228百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

また、この変更は下期から実施していますが、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、「日本」については営業費用が114百万円少なく、営業利益が同額多く計上しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	米国	その他	計
I 海外売上高（百万円）	27,151	18,366	45,518
II 連結売上高（百万円）			270,447
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.0	6.8	16.8

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2. その他の区分に属する主な国 韓国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高を記載しています。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	米国	その他	計
I 海外売上高（百万円）	33,304	20,928	54,232
II 連結売上高（百万円）			285,058
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.7	7.3	19.0

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2. その他の区分に属する主な国 韓国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高を記載しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	358円82銭	1株当たり純資産額	379円03銭
1株当たり当期純利益金額	36円12銭	1株当たり当期純利益金額	35円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益（百万円）	7,976	7,826
普通株主に帰属しない金額（百万円）	60	—
（うち利益処分による役員賞与金）	(60)	(—)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,916	7,826
期中平均株式数（千株）	219,187	219,833

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類・目的物及 び順位)	償還期限
当社	第10回無担保社債	平成12年8月31日	5,000 (5,000)	—	2.10	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成18年8月31日
トピー実業(株)	第1回無担保社債	平成13年9月10日	300 (300)	—	0.70	無担保 (保証付)	平成18年9月8日
当社	第11回無担保社債	平成14年11月8日	2,000	2,000 (2,000)	1.12	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成19年11月8日
当社	第12回無担保社債	平成14年11月8日	2,000	2,000 (2,000)	1.29	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成19年11月8日
トピー実業(株)	第3回無担保社債	平成15年9月26日	300	300	変動	無担保 (保証付)	平成20年9月26日
トピーファスナー工業(株)	第1回無担保社債	平成16年1月26日	200 (200)	—	0.70	無担保 (保証付)	平成19年1月26日
トピーファスナー工業(株)	第2回無担保社債	平成16年3月25日	700 (150)	550 (150)	0.97	無担保 (保証付)	平成23年3月25日
トピーファスナー工業(株)	第3回無担保社債	平成16年3月25日	280 (60)	220 (60)	0.86	無担保 (保証付)	平成23年3月25日
当社	第13回無担保社債	平成16年8月9日	4,000	4,000	1.30	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	平成21年8月7日
当社	第14回無担保社債	平成16年8月9日	3,000	3,000	1.96	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	平成23年8月9日
当社	第15回無担保社債	平成16年8月18日	1,000	1,000	0.97	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成20年8月18日
トピー実業(株)	第4回無担保社債	平成17年7月12日	300	300	1.01	無担保	平成22年7月12日
トピー実業(株)	第5回無担保社債	平成18年6月30日	—	300	1.60	無担保 (保証付)	平成23年6月30日
合計	—	—	19,080 (5,710)	13,670 (4,210)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年以内償還予定の金額で内数です。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
4,210	1,510	4,210	440	3,300

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,851	28,132	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,476	8,985	2.00	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,830	19,789	2.00	平成20年4月 ～平成43年3月
その他の有利子負債（設備関係未払金）	391	223	2.75	平成19年4月 ～平成24年1月
その他の有利子負債（建設協力金）	3,507	3,265	0.40	平成19年4月 ～平成32年11月
計	62,057	60,395	—	—

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末時点での利率及び残高を使用しています。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	5,584	5,048	3,251	4,093
その他の有利子負債 (設備関係未払金)	40	40	40	63
その他の有利子負債 (建設協力金)	241	241	241	241

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社は、平成17年6月15日、国土交通省発注の鋼橋上部工事入札に関し、独占禁止法違反について、東京高等検察庁より起訴されました。

同訴訟については、平成18年11月10日付で東京高等裁判所から当社に対して、有罪判決（罰金240百万円）が言い渡され、平成18年11月24日付で、当判決が確定しました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		6,702		7,019	
2. 受取手形	※2,7	630		871	
3. 売掛金	※2	39,000		43,540	
4. 製品		4,289		5,119	
5. 半製品		2,514		2,813	
6. 原材料		2,317		2,514	
7. 仕掛品		2,470		2,397	
8. 半成工事		383		694	
9. 貯蔵品		2,568		2,766	
10. 前渡金		12		11	
11. 前払費用		415		412	
12. 繰延税金資産		2,084		2,263	
13. 短期貸付金		1,145		120	
14. 未収入金	※2	3,994		4,461	
15. 未収消費税等		167		—	
16. その他		312		212	
貸倒引当金		△37		△42	
流動資産合計		68,974	37.5	75,176	40.6

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
Ⅱ 固定資産						
1. 有形固定資産	※1					
(1) 建物		40,959		40,254		
減価償却累計額		△22,152	18,807	△22,487	17,766	
(2) 構築物		12,044		12,168		
減価償却累計額		△9,035	3,008	△9,068	3,100	
(3) 機械及び装置		108,644		110,168		
減価償却累計額		△84,739	23,905	△85,565	24,603	
(4) 車両運搬具		326		310		
減価償却累計額		△252	73	△263	46	
(5) 工具、器具及び備品		24,557		25,575		
減価償却累計額		△21,683	2,873	△22,813	2,761	
(6) 土地			12,006		11,591	
(7) 建設仮勘定			632		361	
有形固定資産合計			61,306	33.4	60,231	32.5
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			83		83	
(2) ソフトウェア			7		0	
(3) その他			33		30	
無形固定資産合計			123	0.1	114	0.0

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※1				
(1) 投資有価証券		36,844		32,619	
(2) 関係会社株式		13,044		13,425	
(3) 出資金		128		42	
(4) 関係会社出資金		1,415		1,415	
(5) 長期貸付金		108		87	
(6) 従業員長期貸付金		109		86	
(7) 関係会社長期貸付金		480		360	
(8) 破産債権、更生債権 その他これらに準ず る債権		0		0	
(9) 長期前払費用		41		38	
(10) その他		1,338		1,896	
貸倒引当金	△117		△111		
投資その他の資産合計	53,393	29.0	49,860	26.9	
固定資産合計	114,823	62.5	110,207	59.4	
Ⅲ 繰延資産					
1. 社債発行費	22		—		
繰延資産合計	22	0.0	—	—	
資産合計	183,821	100.0	185,383	100.0	

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※2,7	2,043		2,324	
2. 買掛金	※2	35,501		42,657	
3. 短期借入金		7,000		8,200	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	4,434		6,551	
5. 一年以内償還予定社債		5,000		4,000	
6. 未払金	※1,2	7,098		5,927	
7. 未払費用	※2	3,244		2,879	
8. 未払法人税等		2,468		1,453	
9. 未払消費税等		—		270	
10. 前受金	※2	1,051		1,071	
11. 預り金	※2	769		1,036	
12. 前受収益	※2	42		42	
13. 製品保証引当金		137		83	
14. 従業員預り金	※1	1,048		1,050	
15. 設備関係支払手形		42		2	
16. その他		834		524	
流動負債合計		70,716	38.5	78,075	42.1
II 固定負債					
1. 社債		12,000		8,000	
2. 長期借入金	※1	17,718		15,192	
3. 繰延税金負債		10,184		8,543	
4. 設備関係長期未払金	※1	223		183	
5. 退職給付引当金		1,442		1,591	
6. 役員退職慰労引当金		—		617	
7. 長期預り金	※1,2	6,451		6,064	
8. 長期前受収益	※2	489		448	
固定負債合計		48,509	26.4	40,640	21.9
負債合計		119,226	64.9	118,715	64.0

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)			第113期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※3		18,093	9.8		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		15,638			—		
2. その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		1			—		
資本剰余金合計			15,640	8.5		—	—
III 利益剰余金							
1. 任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		412			—		
(2) 事業革新設備等特別償却積立金		50			—		
2. 当期末処分利益		16,490			—		
利益剰余金合計			16,953	9.2		—	—
IV その他有価証券評価差額金			14,237	7.8		—	—
V 自己株式	※4		△329	△0.2		—	—
資本合計			64,595	35.1		—	—
負債・資本合計			183,821	100.0		—	—

区分	注記 番号	第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,093	9.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	15,638	
(2) その他資本剰余金		—	—	297	
資本剰余金合計		—	—	15,936	8.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—	—	377	
事業革新設備等特別 償却積立金		—	—	1	
繰越利益剰余金		—	—	20,410	
利益剰余金合計		—	—	20,789	11.2
4. 自己株式		—	—	△97	△0.1
株主資本合計		—	—	54,722	29.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	11,951	6.5
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△5	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	11,946	6.5
純資産合計		—	—	66,668	36.0
負債純資産合計		—	—	185,383	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			179,313	100.0		185,026	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		3,800			4,289		
2. 当期製品製造原価	※1	125,087			136,687		
3. 製品購入高	※2	21,196			18,592		
4. 他勘定より振替	※3	1,134			1,328		
計		151,219			160,898		
5. 他勘定へ振替	※4	3			1		
6. 製品期末たな卸高		4,289			5,119		
7. 原価差額		4,060	150,987	84.2	1,315	157,093	84.9
売上総利益			28,326	15.8		27,933	15.1
III 販売費及び一般管理費	※5,6		17,627	9.8		18,521	10.0
営業利益			10,698	6.0		9,411	5.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※7	12			9		
2. 受取配当金	※8	666			3,033		
3. 為替差益		50			—		
4. その他		93	822	0.4	350	3,394	1.8
V 営業外費用							
1. 支払利息	※9	576			608		
2. 社債利息		273			212		
3. 為替差損		—			9		
4. 売掛債権流動化利息		—			131		
5. その他		255	1,106	0.6	223	1,186	0.6
経常利益			10,415	5.8		11,619	6.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※10	—			1,433		
2. 貸倒引当金戻入額		9			3		
3. 投資有価証券売却益		26			3,440		
4. 関係会社株式売却益		257			—		
5. 匿名組合解散益		—			445		
6. 製品保証引当金戻入額		—			54		
7. 会員権売却益		0	294	0.2	—	5,377	2.9

区分	注記 番号	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却損	※11	0			22		
2. 固定資産除却損		493			388		
3. 投資有価証券評価損		2			—		
4. 子会社整理損		—			643		
5. 米国事業再編損	※12	—			6,692		
6. 役員退職金		37			128		
7. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		—			497		
8. 橋梁事業集約関連費用	※13	312			—		
9. 独占禁止法関連負担金	※14	757			820		
10. その他		5	1,609	0.9	4	9,197	5.0
税引前当期純利益			9,100	5.1		7,799	4.2
法人税、住民税及び事 業税		2,397			2,774		
法人税等調整額		1,830	4,227	2.4	△299	2,475	1.3
当期純利益			4,873	2.7		5,324	2.9
前期繰越利益			12,165			—	
中間配当額			547			—	
当期未処分利益			16,490			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		73,159	57.9	85,992	62.3
II 労務費	※1	14,448	11.4	14,090	10.2
III 経費	※2	38,813	30.7	37,876	27.5
当期総製造費用		126,421	100.0	137,959	100.0
期首半製品・仕掛品・ 半成工事たな卸高		5,481		5,369	
他勘定受入高		—		128	
合計		131,902		143,456	
他勘定へ振替	※3	1,445		863	
期末半製品・仕掛品・ 半成工事たな卸高		5,369		5,905	
当期製品製造原価		125,087		136,687	

(注)

	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	このうち、退職給付費用 687百万円	このうち、退職給付費用 648百万円
※2	このうち、 外注加工費及び下請作業費 15,128百万円 減価償却費 6,406百万円	このうち、 外注加工費及び下請作業費 13,711百万円 減価償却費 6,569百万円
※3	貯蔵品、有形固定資産への振替高 1,445百万円	貯蔵品、有形固定資産への振替高 863百万円
4 原価計算 の方法	スチール部門・プレス = 工程別組別総合原価計算 部門・造機部門 鉄構部門=個別原価計算 また、原価差額は、期末にたな卸資産及び売上原 価に配分して調整しています。	同左

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第112期 株主総会承認年月日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処分利益			16,490
II 任意積立金取崩高			
1. 固定資産圧縮積立金取崩高		18	
2. 事業革新設備等特別償却積立金取崩高		42	60
合計			16,551
III 利益処分数額			
1. 配当金		767	
2. 役員賞与金		60	
（うち監査役賞与金）		(5)	827
IV 次期繰越利益			15,724

株主資本等変動計算書

第113期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	事業革新設備等特別償却積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,093	15,638	1	15,640	412	50	16,490	16,953	△329	50,357
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					△18		18	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△17		17	—		—
事業革新設備等特別償却積立金の取崩 (注)						△42	42	—		—
事業革新設備等特別償却積立金の取崩						△6	6	—		—
剰余金の配当 (注)							△767	△767		△767
剰余金の配当							△661	△661		△661
役員賞与 (注)							△60	△60		△60
当期純利益							5,324	5,324		5,324
自己株式の取得									△50	△50
自己株式の処分			1	1					1	3
株式交換による増減額			294	294					281	575
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	295	295	△35	△48	3,920	3,835	232	4,364
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,093	15,638	297	15,936	377	1	20,410	20,789	△97	54,722

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,237	—	14,237	64,595
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
事業革新設備等特別償却積立金の取崩 (注)				—
事業革新設備等特別償却積立金の取崩				—
剰余金の配当 (注)				△767
剰余金の配当				△661
役員賞与 (注)				△60
当期純利益				5,324
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				3
株式交換による増減額				575
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△2,285	△5	△2,291	△2,291
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,285	△5	△2,291	2,073
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,951	△5	11,946	66,668

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

項目	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>										
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっています。	同左										
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・半製品・原材料・仕掛品 ……移動平均法による原価法によっています。</p> <p>半成工事 ……個別法による原価法によっています。</p> <p>貯蔵品 ……ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法によっています。</p>	<p>製品・半製品・原材料・仕掛品 ……同左</p> <p>半成工事 ……同左</p> <p>貯蔵品 ……同左</p>										
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物・機械及び装置 スチール部門、鉄構部門等 ……定額法によっています。</p> <p>プレス部門、造機部門 ……定率法によっています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。</p> <p>構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品 ……定率法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="523 1688 893 1863"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12～14年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物	10～47年	構築物	10～40年	機械及び装置	12～14年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	10～47年											
構築物	10～40年											
機械及び装置	12～14年											
車両運搬具	4～6年											
工具、器具及び備品	2～10年											

項目	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっています。 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法の規定する期間（3年間）にわたり均等償却しています。	社債発行費 3年間で均等償却しています。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 鉄構部門における完成工事について無償補修費用に充てるため、完成工事高を基礎に将来の無償補修費用見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異については、退職給付信託設定後の残高を15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異については、退職給付信託設定後の残高を15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末支給額を計上しています。</p>

項目	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 収益の計上基準	一定基準に該当する鉄構部門の長期大型請負工事（工期1年以上、請負金額200百万円以上）に係る収益の計上は、工事進行基準によっています。 工事進行基準による売上高 8,768百万円	一定基準に該当する鉄構部門の長期大型請負工事（工期1年以上、請負金額200百万円以上）に係る収益の計上は、工事進行基準によっています。 工事進行基準による売上高 4,682百万円
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
10. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a. ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 取締役会で決定された基本方針に基づく社内規定により、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は66,673百万円です。 なお、当期末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 役員及び執行役員の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当事業年度より内部規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会同報告委員会第42号 平成19年4月13日)が公表されたこと、また「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により、役員賞与が費用処理されるようになったこと、さらに期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員及び執行役員の在任期間にわたって合理的に費用配分することにしたためです。 この変更により、当期発生額119百万円は一般管理費へ、過年度分相当額497百万円は特別損失に計上しています。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は119百万円、税引前当期純利益は617百万円減少しています。 なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会同報告委員会第42号 平成19年4月13日)が公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は59百万円、税引前中間純利益は557百万円多く計上されています。</p>

表示方法の変更

<p>第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示して いました「売掛債権流動化利息」は、営業外費用の総額の 100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「売掛債権流動化利息」の金額は 76百万円です。</p>

追加情報

<p>第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(独占禁止法関連負担金) 当社は、当期において、国土交通省発注の鋼橋上部工 事入札に関し、独占禁止法違反について、東京高等検 察庁より起訴され、公判中です。 また、公正取引委員会より排除勧告（国土交通省及び 日本道路公団発注の鋼橋上部工事入札に係る独占禁止 法違反）を受け、勧告を応諾し、審決を受けました。これ により、平成18年3月24日に課徴金納付命令が出されま した。 これらの事象に基づき、課徴金の確定額及び一部の違 約金等の見込額を、当期において、特別損失（「独占禁 止法関連負担金」）に計上しています。 なお、今後上記以外の違約金等について、賠償義務が 生じる可能性があります。これらの発生額は、現在の ところ不明です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第112期 (平成18年3月31日)		第113期 (平成19年3月31日)																																																																													
※1 (1) 次のとおり財団抵当、又は、担保に供しています。		※1 (1) 次のとおり財団抵当、又は、担保に供しています。																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財団抵当又は担保に供している資産・金額</th> <th colspan="2">当該債務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工場 財団</td> <td>建物</td> <td>6,805百万円</td> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>763百万円</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,668百万円</td> <td>長期借入金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,231百万円</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,469百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">担保</td> <td>建物</td> <td>4,740百万円</td> <td>未払金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,382百万円</td> <td>設備関係長期未払金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,122百万円</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>長期預り金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,231百万円</td> </tr> </tbody> </table>		財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務		工場 財団	建物	6,805百万円	一年以内返済予定長期借入金	構築物	763百万円	286百万円	機械及び装置	3,668百万円	長期借入金	土地	3,231百万円	711百万円	計	14,469百万円		担保	建物	4,740百万円	未払金	土地	1,382百万円	設備関係長期未払金	計	6,122百万円	223百万円				長期預り金				4,231百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財団抵当又は担保に供している資産・金額</th> <th colspan="2">当該債務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工場 財団</td> <td>建物</td> <td>5,869百万円</td> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,686百万円</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13,613百万円</td> <td>長期借入金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,231百万円</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,400百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">担保</td> <td>建物</td> <td>4,593百万円</td> <td>未払金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,382百万円</td> <td>設備関係長期未払金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,975百万円</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>長期預り金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,990百万円</td> </tr> </tbody> </table>		財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務		工場 財団	建物	5,869百万円	一年以内返済予定長期借入金	構築物	1,686百万円	301百万円	機械及び装置	13,613百万円	長期借入金	土地	3,231百万円	510百万円	計	24,400百万円		担保	建物	4,593百万円	未払金	土地	1,382百万円	設備関係長期未払金	計	5,975百万円	183百万円				長期預り金				3,990百万円
財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務																																																																													
工場 財団	建物	6,805百万円	一年以内返済予定長期借入金																																																																												
	構築物	763百万円	286百万円																																																																												
	機械及び装置	3,668百万円	長期借入金																																																																												
	土地	3,231百万円	711百万円																																																																												
	計	14,469百万円																																																																													
担保	建物	4,740百万円	未払金																																																																												
	土地	1,382百万円	設備関係長期未払金																																																																												
	計	6,122百万円	223百万円																																																																												
			長期預り金																																																																												
			4,231百万円																																																																												
財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務																																																																													
工場 財団	建物	5,869百万円	一年以内返済予定長期借入金																																																																												
	構築物	1,686百万円	301百万円																																																																												
	機械及び装置	13,613百万円	長期借入金																																																																												
	土地	3,231百万円	510百万円																																																																												
	計	24,400百万円																																																																													
担保	建物	4,593百万円	未払金																																																																												
	土地	1,382百万円	設備関係長期未払金																																																																												
	計	5,975百万円	183百万円																																																																												
			長期預り金																																																																												
			3,990百万円																																																																												
<p>(2) 投資有価証券のうち2,552百万円は金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。 (当期末社内預金残高 1,048百万円)</p> <p>(3) 有形固定資産取得価額からの保険差益相当額控除累計額 機械及び装置 12百万円</p>		<p>(2) 投資有価証券のうち2,231百万円は金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。 (当期末社内預金残高 1,050百万円)</p> <p>(3) 有形固定資産取得価額からの保険差益相当額控除累計額 機械及び装置 12百万円</p>																																																																													
<p>※2 関係会社に対する資産・負債で、科目を区分掲記したもの以外のものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,830百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>2,174百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>12,643百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,309百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外の関係会社に対する負債の合計額が、負債及び資本の合計額の100分の1を超えており、その金額は、2,219百万円です。</p>		受取手形	48百万円	売掛金	8,830百万円	未収入金	2,174百万円	買掛金	12,643百万円	未払金	3,309百万円	<p>※2 関係会社に対する資産・負債で、科目を区分掲記したもの以外のものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>11,994百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>2,213百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>2,712百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外の関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額は、2,378百万円です。</p>		受取手形	60百万円	売掛金	11,994百万円	未収入金	2,213百万円	支払手形	1百万円	買掛金	15,432百万円	未払金	2,712百万円																																																						
受取手形	48百万円																																																																														
売掛金	8,830百万円																																																																														
未収入金	2,174百万円																																																																														
買掛金	12,643百万円																																																																														
未払金	3,309百万円																																																																														
受取手形	60百万円																																																																														
売掛金	11,994百万円																																																																														
未収入金	2,213百万円																																																																														
支払手形	1百万円																																																																														
買掛金	15,432百万円																																																																														
未払金	2,712百万円																																																																														
<p>※3 授権株式数 普通株式 455,306,000株 発行済株式総数 普通株式 220,775,103株</p>		<p>—————</p>																																																																													
<p>※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 1,618,484株です。</p>		<p>—————</p>																																																																													

第112期
(平成18年3月31日)

第113期
(平成19年3月31日)

5 債務の保証

被保証者		種類	
関係会社	トピー実業(株)	支払債務	46百万円
	トピーコーポレーション	借入債務・支払債務	6,088百万円
	トピーインターナショナル(ヨーロッパ) B.V.	借入債務	120百万円
	明海発電(株)	借入債務	2,960百万円
	トピーインターナショナル, INC.	借入債務	469百万円
従業員		借入債務	1,846百万円
合計			11,531百万円

5 債務の保証

被保証者		種類	
関係会社	トピー実業(株)	支払債務	39百万円
	トピーアメリカ, INC.	支払債務	3,765百万円
	トピーインターナショナル(ヨーロッパ) B.V.	借入債務	100百万円
	明海発電(株)	借入債務	1,820百万円
従業員		借入債務	1,603百万円
合計			7,328百万円

6 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は14,237百万円です。

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形 195百万円
支払手形 486百万円

(損益計算書関係)

第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社からの原材料購入高 29,212百万円	※1 関係会社からの原材料購入高 35,121百万円
※2 関係会社からの製品購入高 14,848百万円	※2 関係会社からの製品購入高 11,352百万円
※3 原材料、半製品等の振替高です。	※3 原材料、半製品等の振替高です。
※4 販売費及び一般管理費への振替高です。	※4 販売費及び一般管理費への振替高です。
※5 販売費及び一般管理費の主要な費目・金額は次のとおりです。なお、販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用はそれぞれ約53%、47%です。 運送費 6,752百万円 従業員給与手当 4,457百万円 退職給付費用 983百万円 福利厚生費 676百万円 旅費交通費 671百万円 減価償却費 153百万円 その他 3,931百万円 計 17,627百万円	※5 販売費及び一般管理費の主要な費目・金額は次のとおりです。なお、販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用はそれぞれ約53%、47%です。 運送費 7,441百万円 従業員給与手当 4,406百万円 退職給付費用 836百万円 役員退職慰労引当金繰入額 119百万円 福利厚生費 663百万円 旅費交通費 700百万円 減価償却費 160百万円 その他 4,193百万円 計 18,521百万円
※6 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,987百万円です。	※6 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,997百万円です。
※7 関係会社受取利息 8百万円	※7 関係会社受取利息 45百万円
※8 関係会社受取配当金 364百万円	※8 関係会社受取配当金 2,607百万円
※9 関係会社支払利息 29百万円	※9 関係会社支払利息 26百万円
	※10 建物 15百万円 機械及び装置 5百万円 土地 1,412百万円
※11 車両運搬具 0百万円	※11 機械及び装置 21百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円
	※12 米国事業再編損は米国子会社の再編に伴う関係会社株式評価損及び子会社清算損です。
※13 橋梁事業集約関連費用は、橋梁事業における生産拠点の集約に伴う臨時償却費及びリース解約損等の見込額です。	
※14 独占禁止法関連負担金は、公正取引委員会からの排除勧告応諾に基づく、課徴金の確定額及び一部違約金等の見込額です。	※14 独占禁止法関連負担金は、鋼橋上部工事入札に係る独占禁止法違反に伴う罰金の確定額及び違約金等の見込額です。

(株主資本等変動計算書関係)

第113期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	1,618	106	1,365	359
合計	1,618	106	1,365	359

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加106千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,365千株は、株式交換に伴う交付による減少1,358千株及び単元未満株式の売渡しによる減少7千株です。

(リース取引関係)

第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,003	374	628	機械及び装置	1,008	569	439
その他	2,248	1,130	1,117	その他	2,020	982	1,038
合計	3,252	1,505	1,746	合計	3,029	1,551	1,477
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 687百万円				1年内 689百万円			
1年超 1,051百万円				1年超 786百万円			
合計 1,739百万円				合計 1,476百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 858百万円				支払リース料 776百万円			
減価償却費相当額 840百万円				減価償却費相当額 754百万円			
支払利息相当額 30百万円				支払利息相当額 28百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(借手側)				(借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 687百万円				1年内 459百万円			
1年超 1,051百万円				1年超 1,732百万円			
合計 1,739百万円				合計 2,191百万円			
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 634百万円				1年内 695百万円			
1年超 2,337百万円				1年超 1,795百万円			
合計 2,971百万円				合計 2,490百万円			

(有価証券関係)

第112期 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	760百万円	4,468百万円	3,708百万円

第113期 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	760百万円	2,941百万円	2,181百万円

(税効果会計関係)

第112期 (平成18年3月31日)	第113期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,124	賞与引当金 1,116
退職給付引当金 575	事業税否認 147
関係会社株式評価損 373	退職給付引当金 634
会員権評価損 137	役員退職慰労引当金 246
退職給付信託設定に伴う資産抛出額 294	関係会社株式評価損 373
減損損失 379	子会社整理損 256
繰延税金資産小計 2,885	減損損失 95
評価性引当額 △890	会員権評価損 137
繰延税金資産合計 1,994	退職給付信託設定に伴う資産抛出額 294
繰延税金負債	その他 865
固定資産圧縮積立金 △261	繰延税金資産小計 4,169
事業革新設備等特別償却積立金 △4	評価性引当額 △834
その他有価証券評価差額金 △9,447	繰延税金資産合計 3,335
その他 △381	繰延税金負債
繰延税金負債合計 △10,095	固定資産圧縮積立金 △250
繰延税金資産の純額 △8,100	事業革新設備等特別償却積立金 △0
	その他有価証券評価差額金 △7,930
	その他 △1,434
	繰延税金負債合計 △9,616
	繰延税金資産の純額 △6,280
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 39.9	法定実効税率 39.9
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない 項目 4.1	交際費等永久に損金に算入されない 項目 3.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △2.0	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △14.2
住民税均等割等 0.4	住民税均等割等 0.5
その他 4.1	税効果未認識項目(役員退職慰労引 当金) 2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5	その他 △0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.7

(企業結合等関係)

第113期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

トピー実業株式会社	鉄鋼、自動車・産業機械部品、橋梁・土木・建築、その他
トピー海運株式会社	鉄鋼

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 取引の目的を含む取引の概要

トピー工業株式会社が、株式交換等によりトピー実業株式会社及びトピー海運株式会社を完全子会社化しました。

これは事業環境の変化に対応した的確かつ機敏な意思決定を確実にし、共同の利益を追求する体制を強固にするとともに、グループ全体の経営資源をより効率的に投入することを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価の内訳

株式交換による取得の対価

トピー実業株式会社の株式 558百万円

トピー海運株式会社の株式 16百万円

なお、取得原価は株式交換の合意公表日直前5日間の平均株価を基礎に算定しています。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 トピー工業株式会社 1 : トピー実業株式会社 0.5

普通株式 トピー工業株式会社 1 : トピー海運株式会社 0.2

②交換比率の算定方法

トピー工業株式会社については市場株価法、トピー実業株式会社及びトピー海運株式会社についてはディスカウントキャッシュフロー法、配当還元法による結果を総合的に勘案して算定しました。

③交付株式数及びその評価額

1,358,045株 575百万円

(1株当たり情報)

第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	294円47銭	1株当たり純資産額	302円47銭
1株当たり当期純利益金額	21円96銭	1株当たり当期純利益金額	24円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第112期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,873	5,324
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	60	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(60)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,813	5,324
期中平均株式数 (千株)	219,187	219,850

(重要な後発事象)

第112期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第113期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		トヨタ自動車(株)	1,860,681	14,048
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,578	4,992		
(株)損害保険ジャパン	1,117,000	1,640		
(株)りそなホールディングス	3,247	1,029		
(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	1,000	1,000		
新日本製鐵(株)	1,200,000	993		
みずほ信託銀行(株)	3,665,547	956		
(株)横浜銀行	1,058,520	930		
スズキ(株)	265,976	813		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560	744		
日立建機(株)	142,000	452		
三井トラスト・ホールディングス(株)	335,244	389		
曙ブレーキ工業(株)	350,000	358		
東海旅客鉄道(株)	250	335		
いすゞ自動車(株)	521,806	308		
(株)ミレアホールディングス	69,240	301		
伊藤忠商事(株)	241,500	282		
岡谷鋼機(株)	125,000	223		
住友商事(株)	85,800	181		
その他56銘柄	2,967,958	1,634		
小計	14,017,907	31,619		
計	14,017,907	31,619		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先 出資証券	—	1,000
計	—	1,000		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,959	318	1,024	40,254	22,487	1,117	17,766
構築物	12,044	602	477	12,168	9,068	421	3,100
機械及び装置 (注) 1, 2	108,644	4,574	3,051	110,168	85,565	3,628	24,603
車両運搬具	326	5	20	310	263	30	46
工具、器具及び備品	24,557	1,437	419	25,575	22,813	1,525	2,761
土地	12,006	0	414	11,591	—	—	11,591
建設仮勘定	632	5,749	6,020	361	—	—	361
有形固定資産計	199,170	12,688	11,428	200,430	140,199	6,723	60,231
無形固定資産							
借地権	83	—	—	83	—	—	83
ソフトウェア	40	—	19	21	20	6	0
その他	33	—	2	30	—	—	30
無形固定資産計	157	—	21	135	20	6	114
長期前払費用 (注) 3, 4	86 (0)	3 (1)	41 (0)	48 (1)	9	6	38
繰延資産							
社債発行費	68	—	68	—	—	22	—
繰延資産計	68	—	68	—	—	22	—

(注) 1. 主な増加額

	部門	主な設備 (百万円)	
機械及び装置	スチール事業部	製鋼工場環境対策	1,297
	鉄構事業部	鋳造ライン新設	727
	プレス事業部	トラック・バス用ホイールAWL-11 溶接ライン更新	219
	造機事業部	リンク加工ライン生産能力増強	144
	プレス事業部	アルミ鋳造生産能力増強	115

2. 主な減少額

	部門	主な設備 (百万円)	
機械及び装置	スチール事業部	製鋼工場環境対策に伴う直引集塵機 装置	90

3. 長期前払費用の償却基準……契約上の定め又は税法上の規定に基づき償却しています。

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料、前払リース料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めていません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注1）	154	43	—	44	153
製品保証引当金（注2）	137	—	—	54	83
役員退職慰労引当金	—	617	—	—	617

（注） 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額40百万円及びゴルフ会員権の時価回復による戻入額4百万円です。

2. 製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は洗替処理による戻入額54百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金	
当座預金	6,316
普通預金	697
小計	7,013
合計	7,019

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
長津工業(株)	178
(株)アムロン	117
明光化学(株)	107
日本光研工業(株)	105
トピー海運(株)	60
その他	303
合計	871

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年 4月	394
5月	222
6月	145
7月	109
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	871

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トピー実業(株)	8,806
(株)小松製作所	3,050
トピーアメリカ, INC.	3,045
(株)メタルワン	2,136
いすゞ自動車(株)	2,042
その他	24,460
合計	43,540

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
39,000	193,693	189,153	43,540	81.3	77.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

ニ. 製品

品目	金額 (百万円)
条鋼	2,080
ホイール	1,995
プレス製品 (自動車用プレス部品他)	30
レール付属品	27
建設機械部品、履帯組立部品 (ブルドーザー用シュ ー、カッティングエッジ他)	594
その他	392
合計	5,119

ホ. 半製品

品目	金額 (百万円)
鋳片	2,798
その他	14
合計	2,813

へ. 原材料

品目	金額 (百万円)
製鋼用主副原料 (銑鉄、鋼屑、耐火物他)	939
ホイール、プレス用材料及び金型材料 (アルミ他)	561
建設機械、レール付属品用材料 (異形鋼他)	970
その他	42
合計	2,514

ト. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
鋼材 (鋼材未矯正品)	339
ホイール	1,588
プレス仕掛品他	251
建設機械部品、レール付属品	53
その他	163
合計	2,397

チ. 半成工事

品目	金額 (百万円)
橋梁	550
H-B B他	143
合計	694

リ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
ロール、予備品、金型他	2,703
一般貯蔵品	62
合計	2,766

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（百万円）
トピーアメリカ, INC.	8,923
トピー実業(株)	942
北越メタル(株)	760
トピーインターナショナル（ヨーロッパ） B. V.	579
明海発電(株)	400
その他（16社）	1,820
合計	13,425

③ 流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)メタルワン	1,202
岡谷鋼機(株)	192
(株)メタルワン建材	159
明鋳(株)	111
NOK(株)	97
その他	561
合計	2,324

決済期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成18年4月	975
5月	501
6月	421
7月	376
8月	49
9月	—
10月以降	—
合計	2,324

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
トピー実業(株)	9,431
新日本製鐵(株)	4,149
トヨタ自動車(株)	3,520
(株)三和部品	2,131
トピー海運(株)	1,986
その他	21,438
合計	42,657

(注) 買掛金支払信託に係わる契約に基づきみずほ信託銀行(株)に支払いの一部を信託していますが、取引先の名称を記載しています。

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	6,470
明治安田生命保険（相）	1,722
みずほ信託銀行(株)	1,642
(株)りそな銀行	1,095
中央三井信託銀行(株)	880
その他	3,382
合計	15,192

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社は、平成17年6月15日、国土交通省発注の鋼橋上部工事入札に関し、独占禁止法違反について、東京高等検察庁より起訴されました。

同訴訟については、平成18年11月10日付で東京高等裁判所から当社に対して、有罪判決（罰金240百万円）が言い渡され、平成18年11月24日付で、当判決が確定しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円 (株券併合は無料)
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき8,600円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.topy.co.jp
株主に対する特典	交通傷害保険など

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第112期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第113期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月14日関東財務局に提出

(3) 臨時報告書

平成18年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換契約を締結した場合）に基づく臨時報告書です。

平成18年10月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営業績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

平成19年2月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営業績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第107期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第108期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第109期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第110期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第111期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

平成19年3月13日関東財務局長に提出

事業年度（第108期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第109期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第110期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第111期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

事業年度（第112期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

（第110期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。

（第111期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。

（第112期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書です。

(6) 発行登録書（株券・社債券等）及びその添付書類

平成18年4月7日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成18年6月29日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成18年4月7日提出の発行登録書（株券・社債券等）に係る訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

平成18年8月1日関東財務局長に提出

平成18年10月5日関東財務局長に提出

平成18年12月14日関東財務局長に提出

平成19年2月23日関東財務局長に提出

平成19年3月13日関東財務局長に提出

平成18年6月29日提出の発行登録書（新株予約権証券）に係る訂正発行登録書

平成18年8月1日関東財務局長に提出

平成18年10月5日関東財務局長に提出

平成18年12月14日関東財務局長に提出

平成19年2月23日関東財務局長に提出

平成19年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 和紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に、独占禁止法違反に係る課徴金及び違約金等に関する記載が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 和紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に、独占禁止法違反に係る課徴金及び違約金等に関する記載が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から内規に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。